

教育委員会(4月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年4月2日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山元 博、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、武元 菜奈美
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・4月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 3月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- ()可・否・続・同) 議案第1号 教育基本方針・教育施策の決定について
- ()可・否・続・同) 議案第2号 三股町立学校ハラスメントの防止等に関する要綱の制定
- ()可・否・続・同) 議案第3号 三股町立学校管理運営規則の一部改正
- ()可・否・続・同) 議案第4号 三股町教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱の一部改正
- ()可・否・続・同) 議案第5号 三股町外国語指導助手任用規則の一部改正

[報告]

- ① 教育活動の再開について
- ② 3月定例議会の状況について
- ③ 小・中学校卒業生の進路状況について
- ④ 生徒指導状況について
- ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑥ 国内海外派遣事業の中止について

[委員協議]

- ① 令和2年度の委員協議内容について

[その他]

- ① 教育委員会による学校訪問について(延期)

- 9 行事予定 4月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年5月7日(木) 13時30分~16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時48分】

【会議の概要】

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいさつ ○ 異動職員紹介
教育長	<p>前回の3月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。</p>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	<p>今回の4月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。</p>
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3月行事について資料に基づき報告 ○ 新型コロナウイルス感染防止の観点より予定が中止となったものは報告割愛 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 文化合同展 (2/25～3/1 まで、570人) ・ 2日 教育委員会3月定例会 ・ 3日 校長会 ・ 4日 3月議会 一般質問(5日とも) ・ 5日 新型コロナウイルス対策本部会議(第2回) ・ 6日 3月議会 総括質疑 ・ 9日 三股町共同実施推進協議会(学校事務関係) ・ 同日 教育委員会3月臨時会 ・ 10日 ふるさと振興人材育成事業実行委員会 第2回 ・ 同日 第2回三股町図書館協議会 ・ 11日 新型コロナウイルス対策本部会議(第3回) ・ 12日 文化の祭典 実行委員会(第4回) ・ 13日 校長会(臨時会) ・ 16日 三股中学校卒業式【縮小】 ・ 18日 3月議会 閉会 ・ 19日 防犯ブザー贈呈式(生コンクリート協同組合) ・ 23日 三股町給食会理事会総会 ・ 同日 三股町子どもの明るい未来創造事業運営委員会 ・ 24日 新型コロナウイルス対策本部会議(第4回) ・ 同日 校長会(臨時会) ・ 25日 小学校卒業式【縮小】 ・ 26日 小・中学校修了の日 ・ 同日 適応指導教室修了式 ・ 同日 みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会 ・ 27日 文化会館運営委員会 ・ 29日 演劇ワークショップ みまた座 16期生 本公演『レッツゴー 一郎 』【縮小】 ・ 同日 みまた座 閉講式 ・ 30日 教職員人事異動に伴う辞令交付式 ・ 31日 退職者離任式(三股町役場職員) ・ 同日 交流職員離任式 ・ 同日 教育課離任式
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第1号教育基本方針・教育施策の決定について説明を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料に基づき説明 <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度教育委員会3月定例会の委員協議にて提示した原案に、協議で発議されたもの、もしくはその後の事務局の確認等で見いだされた修正、追加、及び字句訂正を加えたもの。

	<ul style="list-style-type: none"> 3月定例会の委員協議では提示が間に合わなかった、一部の教育施策の数値目標を記した一覧表を追加提示する。 委員協議以降で大きく内容を変更した点はない。
教育長 中村委員 鍋倉	<p>議案第1号について質疑等を求める。 文化会館の開館20周年記念事業については、令和2年度が該当年度となるのか。実際の20周年は令和3年度となり、今年は開催準備の業務となる。</p>
教育長	<p>学校教育関係の大きな目標として、例外的に施策ではなく方針についての目標として「基礎的、基本的事項の定着と学力の向上」について、令和2年度に行われる全国学力・学習状況調査の教科合計正答率が県平均値より上回るという目標を立てた。これは、この目標値に正対した単独の施策があるわけではなく、学校教育に係る全施策の総合的な成果目標として設定したものである。</p>
兒玉委員	<p>学習用タブレットパソコンの令和2年度導入台数が目標に挙がっていないようだが、令和2年度はどのくらいの台数を入れる予定なのか。</p>
恒吉	<p>三股町の独自財源で入れる分については、今年度は一旦休止するため、教師用タブレットパソコン更新からの流用のみで30台程度にとどまる。一方で、国が進めるGIGAスクール構想にかかる「公立学校情報機器整備費補助金」を活用して、小学校5～6年生及び中学校1年生分として、約500～600台ほどの導入を検討している。ただし、様々な情勢・事情から、まだ確定的なことではない。</p>
兒玉委員	<p>それらの台数を導入できれば、数値目標の「④学校ICT教育環境整備事業」にある60%に足りるということか。</p>
恒吉	<p>「④学校ICT教育環境整備事業」に掲げた数値目標の60%は、児童・生徒数に対する学習用タブレットパソコン台数の充足率ではなく、令和元年度に導入した学習用タブレットパソコン400台程度の稼働率である。</p>
教育長	<p>台数については、「公立学校情報機器整備費補助金」を活用するのであれば、令和5年度までに1人1台体制を構築しなければならない事となる。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第1号について承認を求める。 ○承認する</p>
教育長	<p>議案第2号三股町立学校ハラスメントの防止等に関する要綱の制定及び議案第3号三股町立学校管理運営規則の一部改正について、関係する案件であるから一括して説明を求める。</p>
戸高	<p>○資料に基づき説明 [説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで「セクシャル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」と個別の防止要綱として管理してきたが、これらのハラスメントに「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を加えて、統合的な1本の防止要綱にまとめて管理する。 関連して、学校管理運営規則にて「相談員」等の記載が個別の防止要綱に準じた表記となっているため、統合的な防止要綱に準じた表記に変更する。 ハラスメント理由の学校管理運営規則の改正に時期を併せて、「共同学校事務室」への表記変更も行うが、この2点の変更は関係のあるものではない。
教育長 中村委員 教育長 屋敷委員	<p>議案第2号及び第3号について質疑等を求める。 ○条文の体裁誤りの指摘(第2条の語句定義文の空白による区分け抜け) ○体裁修正を確約</p> <p>ハラスメントを起こしている起因となる職員が、学校長などの相談員では対処し難い職員であった場合は、どのように対処するのか。</p>
教育長	<p>第5条第4項にて、相談員が教育委員会に直接連絡して、教育委員会の担当者と協働して解決にあたるようになっている。</p>
教育長	<p>議案第2号及び第3号について承認を求める。</p>

委員一同	○ 承認する
教育長	議案第 4 号三股町教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱の一部改正について説明を求める。
恒吉	○ 資料に基づき説明 [説明要約] <ul style="list-style-type: none"> 三股町教育委員会で非常勤特別職として雇用してきた指導員の雇用形態が変更され、令和 2 年度より会計年度任用職員としての任用となる。 当該事項にかかる法規の改正は、令和元年度教育委員会 1 月定例会の第 14 号及び第 15 号議案で承認頂いたものだが、改正すべき事項に漏れがあった。 三股町役場総務課職員係と学校教育係で、会計年度任用職員パートタイムの標準勤務時間の捉え方が異なり、そのすり合わせが不十分であったことが原因である。 学校教育係では、指導員職は週 3 日勤務でパートタイム(短時間労働)を達成しているので、指導員の 1 日の勤務時間は、正規職員と同一の標準勤務時間で良いと考えていたが、職員係の労務管理の都合上から、役場本庁において週 5 日勤務で会計年度任用職員パートタイムとして任用される職員と、同様の標準勤務時間に合わせる必要があることが判明した。 この変更により、指導員の 1 日の標準勤務時間が、現行より 15 分短くなるため、1 月の労働時間も 3 時間ずつ短くする必要があるので、当該要綱を改正する。
教育長 中村委員	議案第 4 号について質疑等を求める。 これから会計年度任用職員として勤務する職員は、これまで期末手当等は支給されていたのか。
恒吉	今までの雇用形態では指導員には支給されなかったが、会計年度任用職員では支給されることとなる。 ※ この他、給与面の質問があり回答も行ったが、内容が職員個々の待遇の変化に係る機微情報にあたるため、本会議録への掲載は省略する。
教育長 委員一同	議案第 4 号について承認を求める。 ○ 承認する
教育長 武元	議案第 5 号三股町外国語指導助手任用規則の一部改正について説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約] <ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手(ALT)について、令和 2 年度より会計年度任用職員としての任用となるが、業務内容が一般事務とは大きくかけ離れることと、語学指導等を行う外国青年招致事業(JET プログラム)経由で任用していることなどから、総務課職員係の一般的な労務管理の範疇では取り扱えないため、学校教育係で独自の労務管理を行う。 ALT の労務管理の規程である本要綱を、会計年度任用職員制度に合うように改正する。 当該要綱は JET プログラムより雛形が提示され、それを調整して三股町で管理しているが、会計年度任用職員対応の雛形送付が遅くなったため、時期としてぎりぎりの改正となった。
武元	○ 改正部分を大まかに説明
教育長 中村委員	議案第 5 号について質疑等を求める。 三股町では ALT を何名任用しているのか。
武元	JET プログラム経由に任用しているのが 3 名、地域在住 ALT として町が独自に任用しているのが 1 名の系 4 名となる。
恒吉	当該要綱は JET プログラム経由任用の ALT にのみ適用され、地域在住 ALT の労務管理は総務課職員係の取り扱いとなる。
教育長	○ 「介護休暇」規程は存在するが、ハラスメント防止規程部分に「介護」がない点を指摘 ○ ハラスメント防止規程部分に「介護」追加を指示および確約
教育長	議案第 5 号について承認を求める。

<p>委員一同</p> <p>教育長 長倉</p>	<p>○ 承認する</p> <p>【報告】</p> <p>① 「教育活動の再開について」の報告を求める。</p> <p>○ 学校について口頭で報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月7日火曜日より学校を再開する。 ・ 判断の基準としては、4月3日金曜日までに、都城・北諸県域で新型コロナウイルス発症者及び濃厚接触者が出ない場合は再開とする。もし、それらが発生した場合は、再開後も含めてそこから2週間の臨時休業を行う。 ・ 学校再開に際しては、授業と給食は通常通り実施する。ただし、次のような感染拡大防止対策は実施するよう学校長に指示を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 基本的な感染症対策の徹底実施 (b) マスク着用の指導 (c) 児童・生徒の毎朝の検温(結果記載のカード提出) (d) 教室内の児童・生徒がよく触れる場所の消毒(1日につき数回) ・ 入学式については、期日については予定通り中学校は4月9日、小学校は4月10日とするが、参加人数・式典時間などの規模は縮小して行う。
<p>木下</p>	<p>○ 教育施設について口頭で報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日より中学校部活動、スポーツ少年団の活動再開を受けて、施設の使用制限を解除した。 ・ 再度の使用制限実施については、学校と同様の判断基準とする。 ・ 学校の体育館については、入学式実施に向けて当面は一般開放しない。
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>② 「3月定例議会の状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月議会における教育関係の一般質問の内容と回答状況を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
<p>教育長 中村委員</p> <p>鍋倉</p>	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>(学校トイレの洋式化に関する一般質問答弁内容に関連して)以前にも質問したかもしれないが、学校トイレの洋式化では、トイレ個室の床面積が増えるわけではないという認識で間違いないか。</p> <p>そのとおりである。1人のスペースは増えない。ただし、各学校につき1箇所ぐらいを目処に、トイレ全体の改修を行うことは考えている。具体的には乾式の床やトイレスペースの拡充などを行うことを検討している。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>③ 「小・中学校卒業生の進路状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>※報告内容の詳細は、秘匿情報であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p>

	<p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 鍋倉	<p>⑥ 「国内海外派遣事業の中止について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス渦の終息が、日本を含め世界的に見えないなか、派遣事業の実施は困難と判断して中止したい。 ・ 原稿日程の関係から、4月15日回覧に募集案内が載ってしまったが、差し込み文書で中止のお知らせとした。 ・ 通常であれば、隊員募集や事前研修が5～6月に行われるが、それらを行った後に中止となるのは余計に苦痛を与えるうえ、夏休み以外では実施する期間が取れない事業であるため、延期も難しい。
教育長	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>本年度の事業予算は組んであると思うが、どのように処理する予定であるのか。</p> <p>町長からは、しばらく時期において新型コロナウイルス渦が終息するようであれば、当該予算で何か別のことをやればよいのでは、とされている。ただし、学校の授業や行事の日程はかなり厳しくなっていており、様子をみながら対応できるようなら実施したい。</p>
教育長 中村委員 教育長	<p>(10分間休憩)</p>
教育長	<p>【委員協議】</p> <p>令和2年度の委員協議内容について協議を行う。</p> <p>まず私の意見としては、本年度は町の総合計画の改定時期にあたることから、その中で取り上げてもらうための教育関係の事項について協議いただきたい。また、それらについて総合教育会議でも取り上げていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>他には特にないようなので、自由な協議を行う。</p>
屋敷委員	<p>4月2日(本日)の午前中に行われた「特別支援教育支援員研修」は、教職員に対するものであったのか、また、どのような内容だったのか。</p>
長倉	<p>特別な支援が必要な児童・生徒のために町が任用した支援員が、教育現場に入っていくうえにおいて、どのような心構えであるべきか、子どもたちとの関わり方、どのような配慮を行うべきかなどについて研修を行った。</p>
教育長 屋敷委員	<p>教職員については、夏頃に支援学校での研修などが行われる予定となっている。</p> <p>私の法人では、放課後等デイサービスも行っているが、通常の学級に在籍している子どもが利用する児童クラブと、特別支援学級に在籍している子どもが利用する放課後等デイサービスとに分かれる。児童クラブの子どもと放課後等デイサービスの子どもが密接に関われるようにしていこうとはしているが、プログラムによってどうしても分けてしまうことがある。学校でもそうだと思うが、それでもできるだけ両者が交わるようにしていこうと思うが、なかなか難しい。国の指針等では、そのようにできるだけ交わるようにという方針である点は、こども園も学校も変わらないと思うが、どうやって実現したものか悩んでいる。</p>
教育長	<p>今年度から宮崎県教育委員会が「特別教育の視点を生かした学校経営の促進」という施策のもと、モデル校を十数校設けると聞く。当初は県の指定方式と思われていたが、どうやら応募方式となるようなので、三股町としても応募・活用して、まずは教職員の理解を深めていくことが必要だと感じている。また、本当にインクルーシブ教育(※障害のある者とない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に貢献しようという考え方)を進めるのであれば、支援員の数を増やす必要があるだろう。</p>
中村委員 教育長	<p>先程、特別支援学級の児童・生徒は、三股町全体で100人を超えていると聞いた。</p> <p>それらの児童・生徒以外にも、通常の学級に在籍してはいるが、何らかの支援が必要な児童・生徒が40～50人はいる。</p>
中村委員	<p>教員としての経験のほか、自分自身についてもそうだが、色々な特性のある児童・生徒がいる。一律ではなく、きめ細かい配慮が必要だ。</p>
長倉	<p>昔と異なり、現在では特性は明確に区分できないという考え方が主流である。それは虹の</p>

教育長	<p>様に例えられて、明確な境目がないと捉えられている。インクルーシブ教育を行うと、特性などに配慮した教え方をした結果、皆がわかりやすい結果となる。そのような「やさしい授業」づくりをすることが目標とされている考え方である。</p> <p>(関係する個別事例的な協議内容があったが、個人情報にあたるため不掲載とする)</p> <p>本年度に導入する、NINO、MIM 等を活用して、個々の特性に応じた指導を進めてほしいと期待している。</p>
恒吉	<p>【その他】</p> <p>① 教育委員会による学校訪問について（延期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス渦の影響を考慮して当面の延期を告知。
鍋倉	<p>【4月行事】</p> <p>○ 4月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時48分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(5月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年5月7日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山元 博、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、園田 修司、山之内 雅巳、岡本 佳三
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・4月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・5月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 3月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可)・否・続・同) 議案第6号 教科用図書北諸県地区採択協議会の規約改正について
- (可)・否・続・同) 議案第7号 教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について

[報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 教育研究所研究員の委嘱について
- ③ 令和元年度教育研究所実績報告について
- ④ 令和元年度適応指導教室事業報告について
- ⑤ 令和元年度社会教育指導員活動実績報告について
- ⑥ 生徒指導状況について

[委員協議]

- ① 新型コロナウイルス対策にかかる今後の対応について

[その他]

- ① 学校訪問(施設訪問)の中止について
- ② 学校評議員委嘱の延期について

- 9 行事予定 5月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年6月1日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時5分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ ○ 異動職員紹介
教育長	前回の4月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
兒玉委員	○ 承認する
教育長	今回の5月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月行事について資料に基づき報告 ・ 1日 教職員着任式及び辞令交付式 ・ 2日 特別支援教育支援員研修 ・ 同日 教育委員会4月定例会 ・ 3日 校長会(教育課職員紹介あり) ・ 7日 小・中学校始業の日 ・ 同日 適応指導教室始業式 ・ 8日 三股郷土史研究会 総会 ・ 9日 三股中学校入学式【縮小】 ・ 10日 小学校入学式【縮小】 ・ 11・12日 自主文化事業 ひなた旅行舎『蝶のやうな私の郷愁』公演(11日:21人、12日:37人) ・ 20日 校長会(臨時) ・ 同日 町スポーツ指導委員委嘱状交付式及び第1回定例会 ・ 22日 学校臨時休業(5月10日まで)、給食停止(5月11日まで) ・ 23日 屋内教育施設閉鎖(5月10日まで、文化会館・図書館・体育館等) ・ 25日 自主文化事業 シアターフェスティバル「春」2020(ウェブ公開) ・ 29日 屋外教育施設閉鎖(5月10日まで、テニスコート、弓道場、パークゴルフ等) ・ 30日 校長会(臨時) <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が中止となったものは掲載省略。</p>
教育長	16日に行われる予定であった「みやざき学習状況調査」については中止となった。代わりというわけではないが、本年度より一部の学校及び学年で実施予定であった認知能力検査「NINO」を同日に実施したことを補足する。
教育長 長倉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第6号「教科用図書北諸県地区採択協議会の規約改正について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p style="padding-left: 40px;">※規約改正内容及び審議内容は、教科用図書採択の公正性及び客観性が損なわれる恐れがあるため、非公開とする。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第6号について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
教育長 戸高	<p>議案第7号「教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校の校長、特別支援学級の担任、認定こども園等から推薦があった先生及び町の職員に委嘱。

<p>教育長 屋敷委員 戸高</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の計画を説明、コロナウイルス禍により流動的。 在籍児童・生徒数を説明。 <p>議案第7号について質疑等を求める。 児童が通級指導教室に通う場合、自分で移動するのか。 通級指導教室が自身の学校にある児童は自分で移動するが、そうでない児童は保護者が送迎することになる。通級指導教室の時間に合わせて移動するため、自身の学校では、その前後のある程度の時間は不在となる必要がある。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第7号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>【報告】 ① 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 4月審査については、3世帯5件を審査した。 ・ 新規としては1世帯で、区域外の限定付き認定とした。 ・ 2世帯は3月に実施した令和2年度の一斉審査において、状況の未確定や審査情報の不足により審査保留としていた2世帯であり、いずれも就労条件による3ヶ月の仮認定とした。</p>
<p>教育長 園田</p>	<p>② 「教育研究所研究員の委嘱について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 令和2年度の三股町教育研究所研究員として10名を委嘱した。 ・ 5名が新規の研究員である。 ・ 昨年度までの研究と実践により、タブレットパソコンの活用は一定の成果を得た。 ・ 今年度の研究テーマは、「児童・生徒一人一人に合わせた指導」と「オンライン学習」としたい。</p>
<p>教育長 園田</p>	<p>③ 関連から引き続き「令和元年度教育研究所実績報告について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 研究内容、成果及び課題等について報告。 ・ 研究主題「主体的に学習に取り組み、協働的に問題を解決できるみまたん子の育成～プログラミング教育に係る授業を通して～」 ・ 成果：プログラミング教育にかかる実践的な研究授業や情報整備・提供が行えた。 ・ 課題等：教育にかかるICT資産をまだ十分に活用しきれていない。</p>
<p>教育長 中村委員 園田</p>	<p>報告②及び③について、一括して質問等を求める。 教育研究所の組織図における「三股町教育 CIO 補佐」とは、どのような役割の者か。 三股町教育 CIO は、いわゆる最高情報責任者で教育長が務めることになるが、その CIO を補佐する集団で、三股町の教育にかかる ICT 諸案件について、協議のうえで CIO に提言などを行う。</p>
<p>中村委員 園田</p>	<p>職業的な行為であるのか。 学校の教職員のうち ICT に詳しい者や、学校 ICT 担当者である恒吉課長補佐などに、無報酬で委嘱しているため、いわゆる「プロ」ではない。</p>
<p>教育長 山之内</p>	<p>④ 「令和元年度適応指導教室事業報告について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校状況の解消を目指しつつも、居場所の確保という点を重視して実施。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室業務だけでなく、児童生徒の在籍校のサポート訪問も実施。 ・ 指導員 2 人で対応。最大で中学生 7 人が通級。進学の状況等その経過と結果を報告。 ※個別の状況も報告したが、報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 中村委員	報告について質問等を求める。
山之内	担任の適応指導教室への訪問が、生徒の意識を良い方向に変えるとのことだったが、全体的にはどのような頻度だったか。 担任教員の個々の状況も異なるだろうから一概には言えないが、かなり差がある状況であった。頻度の高い教員は週に 2～3 度も訪問して面会していたが、頻度が低い教員は年に数回程度の訪問・面会にとどまっている。
教育長 岡本	⑤ 「令和元年度社会教育指導員活動実績報告について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 高齢者学級(さつき学園)の運営状況、各種民主団体等、人権教育、事業実績について報告。
教育長 長倉	⑥ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
鍋倉	(10 分間休憩)
教育長 長倉	<p>【委員協議】 新型コロナウイルス対策にかかる今後の対応について協議を行う。 まず資料をもとに説明を受けて、その後に協議を行いたい。</p> <p>○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 町立学校の臨時休業等の経緯と状況。 ・ 学校臨時休業時の学習状況。 ・ 町立学校の再開に向けての感染症予防対策。 ・ 今後の感染期発生に備えて、児童生徒の学習保障への取組。 ・ 児童生徒の心身面のケア等の方策。 ・ 町立学校、児童生徒及び保護者に向けた町の緊急支援。</p>
中村委員 長倉	中学校の分散登校が今ひとつ分かりづらいので、詳しい説明を求める。 中学校は町で 1 校なので、小学校とは異なり学年単位で分散登校を行う。ある日は 1 年生と 3 年生が登校して 2 年生は家庭学習、またある日は 2 年生と 3 年生が登校して 1 年生は家庭学習といった形で、学校で生徒が密にならないように分散する。
中村委員 教育長	中学校側としてはこれで良いとしているのか。もう少し授業を行いたいのでは。もちろんそのように望んでいるだろうが、コロナウイルス禍の現状からは無理である。中学校のこの形の分散登校では、三密対策としては不十分だと思っている。ただし、三股町や都城北諸県圏域の感染状況を考えて、この形が学習と感染症予防に折り合いがつかないと判断した。
中村委員 長倉	中学校では 40 人学級だが、分散登校で空いた教室を利用して、20 人ずつに分けて授業を行うのか。 そのようなことも検討したが、教科担任性のため時間割の調整が難しく、教員数の不足も予想されることから、換気や消毒などの対策を徹底して 40 人学級にて授業を行うこととした。
教育長	通常と異なる教室を使用することで、教室の管理面の問題発生も懸念されることか

中村委員 教育長	ら、20人毎に分けることは断念した。学校に登校する生徒数を減らすことで、相対的な接触機会が減ることを期待したものだ。
中村委員 教育長	子どもを学校に行かせたくないと思う保護者もいるのではないだろうか。 保護者の判断で子どもに登校させないことに制限やペナルティはない。あくまで登校日扱いで、正式な授業日数として扱われないので、欠席にはならない。
中村委員 教育長	教室管理の問題があるならば、音楽室などの特別教室を利用して分散はできないだろうか。 教室の分散は数が足りるかもしれないが、教員の数が足りないと思われる。三股町や都城北諸県圏域の感染状況として1人の感染者も出ていないこと、宮崎県で考えても長期間落ち着いていることなどを考えると、感染症予防のための対策として過度な負担を生徒や教師に負わせることは賢明ではないと判断し、地域の実情に応じた対策ということで、この形に落ち着いた。
屋敷委員 教育長	都城市も同様の対応だろうか。 分散登校という方針は同じだが、分散登校の内容は市町村単位ではなく、学校によって異なることになる。
児玉委員 教育長	「臨時休業中の児童生徒の心身に関するアンケート」は、児童生徒対象だけなのか。保護者に対しては行われないのか。 保護者については現在のところ予定していない。アンケートは行わないが、学校として保護者の相談窓口は設けているので周知に努める。
恒吉	【その他】 ① 学校訪問（施設訪問）の中止について ・ 新型コロナウイルス禍の影響を考慮して当面の中止とした旨を説明。 ・ 学校側の対応軽減が理由。施設関係の要望聞き取りのみ事務局で実施。
恒吉	② 学校評議員委嘱の延期について ・ 新型コロナウイルス禍の影響を考慮して、通常より2ヶ月ほど延期する。
鍋倉	【4月行事】 ○ 4月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】 (16時5分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(6月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年6月2日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広(記録)、高山 真理(代理)
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、園田 修司
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・5月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・6月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 5月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[議案]
(可)・否・続・同) 議案第8号 三股町教育長交際費の支出基準に関する要綱の内規制定について
- [報告]
 - ① 新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について
 - ② 準要保護児童生徒の認定について
 - ③ 6月定例議会の状況について
 - ④ 生徒指導状況について
- [委員協議]
 - ① GIGAスクール環境構築事業について
- [その他]
 - ① 7月臨時委員会の調整について
 - ② 奨学資金審査委員会について
- 9 行事予定 6月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年7月2日(木) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時33分】

【会議の概要】

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいさつ ○ コロナ関連情報
教育長	<p>前回の5月定例会会議録の承認を屋敷和久委員欠席のため中村俊郎に求める。</p>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 承認する
教育長	<p>今回の6月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。</p>
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5月行事について資料に基づき報告 ・ 1日 部活動指導員辞令交付式 ・ 7日 校長会(臨時) ・ 同日 教育委員会5月定例会 ・ 同日 新型コロナウイルス対策本部会議(第8回) ・ 同日 都城育英会 奨学生審査会 ・ 12日 分散登校視察訪問 ・ 同日 分散登校による給食再開(中学校2/3、小学校1/2) ・ 同日 三股町体育協会総会 ・ 13日 校長会 ・ 15日 分散登校視察訪問(南部教育事務所に帯同) ・ 同日 教育支援委員会(第1回)【書面決議】 ・ 17日 青少年指導員巡回・理事会【理事会のみ実施】 ・ 18日 一斉登校開始 ・ 同日 給食(平常数を提供)開始 ・ 同日 新型コロナウイルス対策本部会議(第9回) ・ 同日 国文祭・芸文祭 町実行委員会総会(第1回) ・ 19日 教頭会(教育長講話あり) ・ 25日 学校再開 ・ 26日 宮崎県教育研究機関連絡協議会総会【書面決議】 ・ 28日 校長会(臨時) ・ 同日 三股町女性団体連絡協議会総会 ・ 同日 壮年連絡協議会総会【縮小】 ・ 30日 三股町文化協会総会【縮小】 <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が中止となったものは掲載省略。</p>
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第8号 三股町教育長交際費の支出基準に関する要綱の内規制定について説明を求める。</p>
戸高	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料に基づき説明 <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長交際費の支出基準ということで、内規を作成した。 ・ 基準が明確でなかったため、これまで教育長として公人出席した葬儀等での香典の類を私費で賄ってきているため、町長基準を参考に内規として整える。 ・ 弔事について、公人としての出席となる対象は、教育委員、元教育委員、事務局職員及び教職員、教育行政に関係が深い各種団体の長等と基準に明記した。 ・ 葬儀等は突発的に発生するため、事前にある程度引き出しておいて備えておく。 ・ 懇親会等の参加にかかる経費については、食糧費との使い分けを行う。原則として事前に金額が判明しているものは食糧費で、そうでないものは交際費でということになる。ただし、1回の費用が4000円を上限とする予算の範囲内の支出となり、年度内で予算を超えた場合は私費負担となる。 ・ 慶事の祝儀等は上限が5,000円となる。

<p>教育長 中村委員 戸高 教育長 戸高 教育長</p> <p>戸高 中村委員 戸高 恒吉 戸高</p> <p>恒吉 戸高</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町全体で関係の深いものについての公人出席は、町長部局との調整を行い、どちらが公人出席とするかを分ける。 <p>議案について、質問等を求める。 予算額の 20,000 円は月額か。 年額である。 公人として町長が出席すれば、教育長は私費出席となるのか。 そのとおりである。個人としての出席となり私費で賄うこととなる。 町長が出席できず町長の代理的な出席の場合は、町長の交際費を預かって支出することになるのか。 そのとおりである。この事例は今までもあり、今後もそのように扱う。 懇親会とかの費用はどのように扱うのか。 通常は食糧費から支出する。公人出席であれば教育委員の場合も同様である。 弔事の支出区分で複数支出項目に丸があるのは、重複して支出するということか。 そのとおりである。例えば教育委員自身の葬儀が行われたと仮定すると、花輪も香典も弔電も同時に支出することになる。 それぞれの丸一つ一つに上限額が適用されるのか。 そのとおりである。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 8 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>【報告】 ① 「新型コロナウイルス対策にかかる教育活動の状況について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] <ul style="list-style-type: none"> 5 月 25 日から学校を再開した。6 月から 7 月にかけての学校の対応予定を説明する。 感染症予防対策として学校の内外の活動は基本的に「新しい生活様式」を基盤とする。 学習指導等については、まず授業時数の確保を検討した。夏季休業期間を 7 日間短縮する。 7 月 27 日から 7 月 31 日までの 5 日間を通常の授業日とした。 2 学期開始を、当初 8 月 26 日で予定していたが 8 月 24 日に早める。 学校行事等については、水泳指導は、中学校は検討中ながら小学校は今季は行わないこととした。 部活動については、宮崎県教育委員会から方向性が示され、対外試合は 6 月 14 日まで自粛、再開日は 6 月 20 日からとなる。 学校の閉庁日は、8 月 11 日から 8 月 14 日の 4 日間とする。(例年は 3 日間) </p>
<p>教育長 教育長</p> <p>中村委員 長倉</p> <p>恒吉</p> <p>長倉</p> <p>中村委員</p>	<p>報告①について、質問等を求める。 当初、最大 11 日は設定できると考えていたが 7 日の短縮で落ち着いた。他市町村の動向としては、都城市は 7 日間、県内の状況を見ても概ね 1 週間程度である。長いのは西都市で 10 日間としているようだ。 教員のリフレッシュ休暇は、夏期の学校閉庁日に含まれているのか。 特に関係はないが、その期間に取得しても良い。職員が休みを取っている期間も、必ず管理職 2 名のうち 1 人が学校に出勤するものであるが、閉庁日については管理職も休むようにするため、調整しやすい面がある。 具体的には、学校閉庁日によって教頭の負荷が減ることになる。そのために、この期間に学校にかかってきた電話は、学校教育係で対応することになる。 夏季休業期間であっても、教員は通常勤務であり、授業はないものの授業準備や研修など多くの業務が有る。学校閉庁日も同様であるが、その期間は研修も何も入れないので、管理職も含めて休暇取得を勧めている。 コロナウイルス感染拡大防止対策としての学校休業が 3 月からすると、30 日分ぐらいの授</p>

長倉	業が出来なかったことになり、それを7日で取り戻すのは大変なことだと思う。
教育長	30日間の失われた授業については、夏季休業機関の短縮で7日間設定をしたが、それ以外にも、今年度は家庭訪問をせず、その分の時間を授業に充てるなどの対策に取り組んでいる。他の例としては、授業内容の単元で10時間と設定しているを7、8時間で進めるなど、様々な方法で復旧に努め、年度内で支障のないよう確実に進める。
教育長	三股町の場合、3月中に予定されていた授業内容は、家庭学習向けに出した課題によって対応出来ているようだ。問題は、4月と5月に予定していた授業内容をどう取り戻すかだが、夏季休業期間の短縮と行事等の省略で日数は確保する見込みである。文科省からも、このような緊急事態において、学校教育法上の標準授業時数を必ずしも厳格に満たす必要はないと通達があっている。授業に費やす時間の確保ではなく、学習指導要領に沿った授業内容や単元学習が達成できれば良いと考える。
教育長	② 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。
恒吉	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 5月審査については、4世帯5件を審査した。 ・ 認定4件、所得超過による不認定1件であった
教育長	③ 「6月定例議会の状況について」の報告を求める。
鍋倉	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 6月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長	④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。
長倉	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
	(10分間休憩 14:30再開)
教育長	【委員協議】 GIGA スクール環境構築事業について協議を行う。
恒吉	まず資料をもとに説明を受けて、その後に協議を行いたい。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 5月11日に文科省のWeb オンライン説明会が開催され、コロナウイルス感染拡大防止のために学校休業などが相次いでおり、オンライン学習などによる学びの保障を実現するため、GIGA スクール構想実現のための諸事業を前倒しに実施するほか、新たな事業を追加する旨の説明があった。 ・ 小・中学生に1人1台の端末を整備するにあたり、1台あたり45,000円を国庫補助する事業については、当初の計画は令和5年度までに導入だったが、令和2年度中に全て行うべく前倒しされた。 ・ これを受けて、取り急ぎ予定していた830台を6月補正予算によるリースで、残りの約1,000台を9月補正予算で計上して、買い取りで実施する予定である。 ・ 後半で導入予定の約1,000台は、小学校低学年に配置予定であり、iPad またはChromebookなどの、操作が簡単な端末を予定している。 ・ 新たに追加された事業については、学校ICTサポーターの配置を検討している。 ・ オンライン授業については、本町の学校ネットワークの環境では、同時に通信できるのは1校につき10チャンネル程度までなので、10クラスが限界である。そのため、大型校では、全てをオンライン授業に替えるのは難しい。 ・ オンライン授業で双方向のやり取りをする場合、例えば児童40人を教師の端末画面に

	<p>表示しての双方向のやり取りは、教師が把握したり捌くのがなかなか困難であり、10人程度までが限界のようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多人数でオンライン双方向通信を行うと、マイクが雑音を拾ってしまい、音がノイズだらけになる。発言しない人はマイクのスイッチを切るなどの工夫が必要なようだ。 ・ 通信インフラ面が整ったからといって、すぐにオンライン授業やオンライン学習が行えるわけではない。普段から行っていないと緊急時のみに使用することは厳しい。週に1回または月に数回といった形で、普段から動画を使った家庭学習を行って練習しておく必要がある。
教育長 中村委員 恒吉	<p>今の説明を踏まえて委員協議を行う。質問等や意見を求める。</p> <p>将来的には、1人1台の端末は必要ではないのか。</p> <p>小学生高学年の児童や中学校の生徒については、1人1台であることが望ましいと考えるが、小学校低学年の児童については、個人的に1人1台の必要性に疑問を感じている。</p>
中村委員 恒吉	<p>市の図書館に行けば小学生が数名集まって端末で何かやっている場面をよく見る。効果のほどはわからないが、早くから慣れさせておくことは大事なことはないか。</p> <p>私見だが、低学年については、ICTの経験も大事だが、1人1台が必要なほど経験時間を割けるとは思えない。書くことや読むことなど、まず基礎を学ぶ時間のほうが多く必要だと思う。1人1台は過剰ではないか自問自答しているのが現状だ。</p>
教育長	<p>私は小学校低学年の児童に対しても1人1台の端末配置が必要だと思っているが、それはオンライン授業をやるためでも、ICT活用の経験をさせるためでもない。</p> <p>今年度の教育基本方針で特別支援教育の視点を生かした学校経営の構築というテーマを設定した。特別支援教育の視点を生かして、色々な検査等を実践し、それで得たエビデンスをもとに児童生徒一人一人に合った指導方法を学校の中で実現していきたい。それと1人1台の端末配置は繋がっている。</p> <p>例えば、ある単元のテーマを理解しているかと児童生徒に問う時に、「みんな分かりましたか？隣近所の人たちと話し合ってみましょう、はい、発表してみてください。同じです。」となるが、本当にみんな同じように理解しているのだろうか。半分は理解していないように思える。そのような際に、例えば端末で、理解している人と理解していない人を、アンケート調査方式などで、簡単に意思表示を集約して伝えるためのツールにならないだろうか。</p> <p>また、動画を使ったオンライン学習なら、理解度別に作っておければ良い。それぞれの児童生徒に合った動画を見て、家庭で振り返ることができる。</p>
園田	<p>教育研究所でも臨時休業した場合にオンライン学習をどのように進めていくか検討している。現在はすぐに来るものではなく、動画1本を作るのに1ヶ月から2ヶ月程度かかる見込みである。また、先生方全てが理解して効率よく実践できるようになるには、相当の時間がかかると思われる。</p>
長倉	<p>【その他】</p> <p>① 7月臨時委員会の調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定される7月臨時委員会の日程を調整。
恒吉	<p>② 奨学資金審査委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本教育委員会定例会の後で行う予定の、奨学資金審査委員会について確認。
鍋倉	<p>【6月行事】</p> <p>○ 6月の行事予定について資料に基づき報告</p>
	<p>【閉会】(15時33分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(7月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年7月2日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広、山元 博(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、武元 菜奈美
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・6月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 6月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

なし

[報告]

 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 6月定例議会の結果について
 - ③ ALTの帰国について
 - ④ 生徒指導状況について
 - ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

 - ① 総合教育会議の想定課題について

[その他]

 - ① 7月臨時委員会について(確認)
- 9 行事予定 7月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年8月4日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時25分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の6月定例会会議録の承認を中村俊郎に求める。
中村委員	○ 承認する
教育長	今回の7月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 6月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 教育委員会6月定例会 ・ 同日 三股町奨学資金審査委員会 ・ 2日 教科用図書採択協議会 ・ 3日 校長会・コンプライアンス研修 ・ 5日 宮崎県市町村駅伝競走大会(第11回)強化委員会(第1回) ・ 8日 6月議会開会 ・ 同日 副知事との地域経済懇談会 ・ 9日 学校訪問(村上三絃道公演) ・ 11、12日 6月議会 一般質問 ・ 16日 青少年育成町民会議(総会) ・ 17日 三股町立共同学校事務室運営協議会(第1回) ・ 18日 みまもりたい構成者会議・対面集会 ・ 同日 みまた座 17期生 開講式 ・ 22日 6月議会 閉会 ・ 23日 さつき学園開講式 ・ 27日 土曜学習「チャレンジ体験教室」開講式・講座(第1回) <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは掲載省略。</p>
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月審査については、5世帯10件を審査した。 ・ 新規としては1世帯で、その他は4月に期限付き認定したものを再審査した結果、すべて認定とした。
教育長 鍋倉	<p>② 「6月定例議会の結果について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。 <p>※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
教育長 屋敷委員 恒吉	<p>報告②について質問等を求める。</p> <p>9月の補正予算で購入予定のタブレットの納入時期は、いつ頃になりそうか。</p> <p>プロポーザル選定を行い、8月中に候補業者を決定し、予算が成立したら直ぐに発注し、時間短縮を行うことにより、早ければ年内に調達ができていると思っている。</p>
鍋倉	<p>国は、休業が長かった13都道府県を8月までにということで、業界にもそこを優先して対応するように言っているの、その他はそれより遅くなると思う。</p>
教育長 武元	<p>③ 「ALTの帰国について」の報告を求める。</p> <p>○ 口頭で報告</p>

<p>教育長 長倉</p>	<p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JET プログラムによる ALT3 名のうち 1 名が、7 月 24 日をもって 4 年間の任期を終了する。 ・ 後任は 9 月に着任予定だが、JET から詳細の連絡がない状況である。コロナウイルスの影響で目処を付けられないようだ。 <p>④ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 <p>(15 分間休憩 14:40 再開)</p>
<p>教育長</p>	<p>【委員協議】</p> <p>「総合教育会議の想定課題について」協議を行う。</p> <p>[発言要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で 6 つの議題（三股町教育大綱について、児童生徒数の将来予測について、科学的根拠に基づく児童生徒理解と指導力の向上について、GIGA スクール構想への対応と有効活用について、児童生徒の歯科保健衛生の現状と今後の対策について、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について）を想定している。 ・ 今回は「児童生徒数の将来予測について」、「科学的根拠に基づく児童生徒理解と指導力の向上について」の 2 議題について協議を深めたい。 ・ その他の議題についても次回以降の定例会で説明をし、最終的に町長と話し合う議題や焦点を決めたい。
<p>教育長 戸高</p>	<p>まずは、「児童生徒数の将来予測について」説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年 5 月 1 日の状況を基に、令和 7 年度までの児童生徒の推移予測を表に表した。 ・ 転入・転出や令和 3 年度以降の小学校 1 年生については、調整区・小規模特認校への意向は判らないので、現時点の年齢・住所の情報で機械的に学校を振り分けた。 ・ 梶山小と長田小は、令和 7 年度には 30 人台となる。 ・ 勝岡小は増え、三股小は減って同等の規模になる。 ・ 宮村小も減って 80 人台へ、西小は横ばいだが、若干減る見込み。 ・ 三股中は、三股外の中学校へ進学せず、すべての卒業児童が三股中へ入学すると仮定すると、増えて 980 人台となる ・ 小学校は、勝岡小を除き特認校や調整区の影響が大きく予測は難しい。
<p>屋敷委員</p>	<p>「産婦人科等の医療機関の関係で、えびの市・小林市・日南市・串間市などから、宮崎市・都城市・三股町への転出が増えるのではないか」ということを、出席した宮崎県の保育会で、その地域の園長の一人が心配されて発言されていた。転入転出の影響も考えなくてはならないのではないだろうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>減らさない対策を優先するのであれば、他の地域から三股町に来てもらうよう働きかけるしかないが、三股町でも住宅地等の開発が進んで転入の多い学校区は、三股西小学校区や勝岡小学校区と偏りがあるので、単純に呼び込めば良いというわけではないだろう。学校区の見直しも含めて考えなければならない。</p>
<p>中村委員</p>	<p>長田小学校、梶山小学校の児童が、三股小学校に通学するという方法もあるのではないだろうか。スクールバスを活用すれば、難しいことではないと思う。</p>
<p>兒玉委員</p>	<p>長小学校の地元住民としては、学校がなくなることに繋がるので、その方法には反対したい。</p>

屋敷委員	例えば、大手企業等が小学校を買い取って、質のいい学校づくりをするなどということはあるか。
教育長	全国を例に取れば、自治体によっては学校を指定管理に出しているところもあるので、公設民営ということも不可能なことではない。
児玉委員	少し話が逸れるかもしれないが、数年前に私の小学校の子供について、担任の先生が休まれたことがあった。学校としては緊急の対応だったのだろうが、色々な先生から代わる代わる授業を受けて、子どもはそれが良かったと話していた。そのような授業の形に変えることは可能だろうか。
教育長	今年1年だけの試行ではあるが、勝岡小学校では教科担任制で行っている。
戸高	その勝岡小学校において、学校訪問を計画している。
児玉委員	今後の参考として、ぜひ見させていただきたい。
教育長	「科学的根拠に基づく児童生徒理解と指導力の向上について」説明を求める。
戸高	○資料に基づき説明 [説明要約] ・ NINO(認知能力検査)を勝岡小学校・梶山小学校・宮村小学校・長田小学校の3・4・5年生と、三股中学校の1年生で行った。 ・ 子どもたちの学び方の特性を先生たちに科学的に知ってもらうため、記憶力、言語能力、数的能力、処理能力、思考力を測定するもので、学力をみるものではない。 ・ 3年生の結果を見ると、全体的にルールを見つけるのが苦しい学年であることが分かり、学校毎でもそれぞれの特徴が現れている。 ・ 他の学年も同様に分析結果が出ており、現在、学校を回って分析の仕方を先生たちに伝えている。 ・ 来年度は、全ての学校へ導入したいと考えており、子どもの特性を先生に知ってもらい、より学級経営がしやすくなるようにしたい。
屋敷委員	教員の拒否反応はなかったか。
戸高	最初は多少なりともあったが、個票が出て特性が分かり、どういうところに力を入れたらいいか分かるということの説明して、教員の理解を得ることができた。
教育長	いわゆる「中1ギャップ」の観点からの状況についても説明を加えてほしい。
戸高	○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 中学1年生であるが、小学校3年生以下のところにつまずいている子どもが十数名おり、このことが「中1ギャップ」につながっていると考えられる。 ・ 先生から言われたことはできるが、それを使って自分で工夫して発展させることが弱いと分析できる。 ・ 聞く力に問題があり、聞いて想像して先を読むところにも問題があり、文章題での応用力が欠けるところにつながる。 ・ 数的能力と言語能力に差がある子どもが多い。言語能力が低い傾向がある。
児玉委員	わかりやすく明確な結果が出ていると思うが、教員によっては、この結果を見ても児童生徒個々への対応を行うことは、煩雑化などで不可能だと捉える向きもあるのではないか。指導にどのような改善をもたらすのだろうか。
教育長	今は指導の改善の段階ではなく、まずは児童生徒の学びに様々な特性があることに気づいてもらうことが大事だと考えている。もちろん、指導方法の改善も今後行っていくのであるが、教員も新たな手段がなければ、これまでの指導方法から脱却できない。その新たな手段が、教師用・学習用の1人1台のタブレットパソコンだと考えている。
屋敷委員	検査結果をもとに授業を変えたいと教員が思った時に、手助けとなるマニュアルなどはあるのか。
長倉	今の学習指導要領に変わることで、今までは教科ごとに学びの観点が異なっていたが、複数の教科で単観点の学びを行うようになった。単観点としては、思考力を育てる、言語化して考えを述べるなど、普遍的で教科を学ぶ過程によって育まれるものと

中村委員	<p>なっている。そのため、学習指導要領に対応した指導に変えていくための手引などが、そのまま NINO によって判明した個々の特性に対応する指導につながる。逆に、NINO によって児童・生徒の個々の特性がつかみやすくなることで、新しい学習指導要領に対応した指導を行いやすくなるといえる。</p> <p>教科書の作り方も従来とは大きく変わってきている。一方的な文章による説明から、登場人物の会話形式で表現されて、理解に導くような作りになっているものが多い。マンガ的とも言えはいいだろうか、主体的・対話的な学びを実践しようとしているので、もっと教科書を活用していけば、個々の特性に対応する指導につながるのではないだろうか。</p>
長倉	<p>対話的な学びを実践する際にも、今までは画一的な声掛けをして児童生徒を促すだけだったものが、NINO によって特性がわかっているならば、声掛けの内容が個々に応じて変わってくる。</p>
教育長	<p>個々の特性がわからないのに、一人ひとりに声掛けを変えることはできないが、特性がわかっているならば、個々に応じて変えることが可能というのは自明だ。まずは、特性があることに気づいてもらうことだと考える。すぐに指導を変えられるとは思っていないが、良い方向に変わるきっかけとなるだろう。</p>
戸高	<p>特性として認識を新たにする点で特徴的なことは、文字が読めない、読みづらい子どもたちがいるという点だ。いわゆる「きゃ」「きゅ」「きょ」といった特殊音節が読めない、発音できない子どもたちがいる。早い段階から色々なつまづきに気づけば、対応も取りやすく子どもたちの成長につながる。</p>
教育長	<p>今年度より部分的に始めて、効果も顕著となりつつあるので、全体的な実施を目指して総合教育会議などで議題としていきたい。</p>
長倉	<p>【その他】 ① 7月臨時委員会について（確認） ・ 口頭にて委員の出席を確認</p>
鍋倉	<p>【7月行事】 ○ 7月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(16時25分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会（7月臨時会）会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年7月16日（木） 10時00分 開会

- 2 場 所 中央公民館第3研修室

- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 兒玉 たえ子

- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭
 - ・教育課職員 長倉 修（記録）

- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月臨時会 兒玉 たえ子

- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[議案]
(再)・否・続・同) 議案第6号 令和3年度使用教科用図書採択について

- 7 閉会
 - ・次回定例会 期日：令和2年8月4日（火） 13時30分～
 - 場所：中央公民館第3研修室
 - ・閉会時刻 11時45分

教育長	【三股町教育委員会】 あいさつ
教育長	会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
教育長	【付議事項】 議案第6号「令和3年度使用教科用図書採択について」の説明を求める。
長倉	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 1 採択の基準について 2 採択の方式について 3 地区協議会における委員及び日程について
教育長 委員一同	説明1～3についての質問等を求める。 質問等はなし。
教育長	引き続き議案6号について、中学校教科用図書のうち国語・書写、社会（地理・歴史）、社会（公民・地図）の説明を求める。
長倉	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 国語「光村図書出版」 ・ 内容を正確に読み取る力を育成するために、単元ごとに見通しをもてる学習の流れが示されており、「学習の窓」で読みのポイントを図解入りで示し、巻末に一覧でまとめることで、自分の学びを振り返りながら学習を進めることができる工夫が見られる。 ・ 本文に加えて関連本の紹介がされており、色使いや読みやすさ、QRコードの配置に工夫が見られる。 ○ 書写「東京書籍」 ・ 文字文化への関心をもたせるために、各学年に文字文化コラム「文字のいずみ」を位置付け、文字の歴史や用具・用材、手書き文字と活字、社会の中で使われる手書き文字など、我が国に息づく文字文化を幅広く取り上げたり、3年間を通して文字文化を継承・発展させたりする態度を養う工夫が見られる。 ・ 特に硬筆が整理されており、QRコードにおいては、説明付きの動画につながるなど工夫が見られる。 ○ 地理「東京書籍」 ・ 複数の資料や地図等から必要な情報を読み取る力を身に付けるために「資料を『集める』『読み取る』『スキル・アップ』『まとめる』のコーナー」を設けるなどの工夫が見られ、因果関係を説明し、記述できる力を身に付けるために、資料から読み取った地域の特色について、資料の読解力の育成を促す「資料から発見！」を設けるなどの工夫が見られる。 ・ 身近な宮崎市の事例が豊富に紹介されている。 ○ 歴史「東京書籍」 ・ 事象間の因果関係について考察する力を身に付けるために、「見方・考え方」や「読み取る」で、情報を集め、読み取り、まとめる活動ができる工夫が見られる。また、各時代の大まかな特色を理解する力を身に付けるために、資料の読み取りで各時代の理解を深める特設ページ「資料から発見！」を設定する工夫が見られる。 ・ QRコードの数が最も多く充実している。

	<p>○ 公民「東京書籍」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象を身近なものとするために、写真資料が多く用いられ、実生活と関連づけやすく、「みんなでチャレンジ」で、主体的に考え、自己との関わりを深められる工夫が見られる。また、社会的事象の因果関係を説明するために、「トライ」や「考える」、「読み取る」などを設け、社会的事象の原因と結果の関係性を把握できるような工夫が見られる。 <p>○ 地図「帝国書院」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地図帳の適切な活用方法を理解する力を身に付けるために、「基本資料」や「テーマ資料」の中にキャラクターを登場させ、読み取る視点を与える問いを設けるなどの工夫が見られる。また、各資料から事象間の因果関係を読み取る力を身に付けるために、「地域のことを知るための基礎となる『鳥瞰図』『一般図』→地域の概観を読み取れる『基本資料』→追究学習に役立つ『テーマ資料』」の流れで資料が構成されるなどの工夫が見られる。 ・ サイズが大きいので、広範囲の地図を見ることができる。また、内容について詳細な説明なども書かれている。
教育長	国語・書写、社会（地理・歴史）、社会（公民・地図）の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	QRコードをもう少し詳しく説明してほしい。
長倉	光村図書出版について、例えば、古文の単元を見ると教材分の中にQRコードが位置付けてある。また、他者では、目次にQRコードが掲載してあり、そこに各単元のコンテンツが集約された形となっている者もある。（実際に読み取った動画を閲覧）
教育長	説明（国語・書写）についての質問等を求める。
屋敷委員	「自分で考える力を身に付ける」という課題のある生徒がいた場合、それを解決するためには、（課題がある生徒自身が）教科書に頼っていくというのではなく、指導者が指導技術を磨くことを重視するという事なのか。
長倉	まずは、生徒の実態に応じた指導を行うことが重要である。そのために、教科書をどう活用していくかについて考える必要がある。
教育長	学習指導要領が変わっても、指導者の教え方が変わらなければ、何も変わらない。また、その時々表現の違いはあるものの、「主体的な学習」などの学習指導要領の根本的な考え方は、昔から続いている。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校国語の使用教科用図書についての承認を求める。 国語「光村図書出版」を承認。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校書写の使用教科用図書についての承認を求める。 書写「東京書籍」を承認。
教育長 中村委員	説明（地理、歴史、公民）についての質問等を求める。 基本的に採択された教科書でよい。例えば、韓国や中国など記載量について、教科書によって違いが見られた。
教育長	議案6号のうち、中学校地理、歴史、公民、地図の使用教科用図書についての承認を求める。

委員一同	<p>地理「東京書籍」を承認。 歴史「東京書籍」を承認。 公民「東京書籍」を承認。 地図「帝国書院」を承認。</p>
教育長	<p>引き続き議案6号について、中学校教科用図書のうち数学、理科、音楽（一般・器楽）の説明を求める。</p>
長倉	<p>別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p> <p>〔説明要約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数学「新興出版社啓林館」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文章を適切に読み取るために、利用の節や項などで、身の回りの場面から課題を発見し、解決するまでの流れを4段階に分けている。特に「ステップ2」では、見通しを立てて課題を解決しようという段階を設定し、丁寧で分かりやすく説明する工夫が見られる。また、図、表、グラフなど数学的に表現できるようにするために、「説明しよう」、「話しあおう」、「まとめよう」では、自分の考えを整理し、まとめて伝えたり、他者と自分の考えを比較して考えたりする場面を設けるなどの工夫が見られる。 ・ 指導者にとって活用しやすいようにQRコードが配置されており、数も豊富である。 ○ 理科「新興出版社啓林館」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的に探究する力を身に付けるために、探究の流れが見やすく整理された「探Q実験・実習」を掲載し、単元末に実験とリンクした自分の考えを自由に書き込める「探Qシート」を設定している。また、「みんなで探Qクラブ」では、身に付けた探究の力を活用できる題材を設け、生徒が主体的に探究できる工夫が見られる。 ・ 日常と結びつく内容が豊富であり、デジタルコンテンツの数が多く、使いやすいように配置されている。 ○ 音楽一般「教育出版」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 曲想にふさわしい表現をするために、音楽全体の構成を理解して学習できるように「主要教材」から「比べてみよう」「深めてみよう」へと展開し、協働的に学ぶことができる工夫が見られる。鑑賞して知覚・感受したことを自分なりに表現するために、見方や考え方、感じ取った曲想等をまとめて交流する「話し合おう」を設定している。また、比較鑑賞する教材を示すことで、音楽の共通性や固有性を考えながら、実感を伴う理解をもとにした表現ができるような工夫が見られる。 ・ QRコードの数が豊富で、音声や動画などの内容が充実している。 ○ 音楽器楽「教育出版」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な演奏の技能を身に付け、表現するために、学びのねらいを明確にしている。音色と奏法との関わりを理解しながら、奏法を身に付けるための教材が提示されている。また、学びのポイントを踏まえたうえで、「まとめの曲」へと学習することで、創意工夫を生かした表現ができるような工夫が見られる。特に和楽器を扱う教材では口唱歌を扱い、特徴を理解したうえで基礎的な奏法を身に付け表現するという工夫も見られる。
教育長	<p>QRコードをもう少し詳しく説明してほしい。</p>
長倉	<p>例えば、数学「新興出版社啓林館」にある練習問題のページではQRコードのリンク先で、生徒が自己確認できるようになっている。（実際に読み取った動画を閲覧）</p>

教育長	数学、理科、音楽（一般・器楽）の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（数学、理科、音楽一般、音楽器楽）についての質問等を求める。
児玉委員	中学校の音楽の時間は、アルトリコーダーを使用するのか。
中村委員	小学校では現在もハーモニカを使用しているのか。
長倉	中学校ではアルトリコーダーを使用している。小学校では鍵盤ハーモニカを使用している。
教育長	数学は系統が大切なのか。
中村委員	どの教科書についても系統を重視した作りとなっていた。また、教科書を自学自習に活用しようとする生徒にとって適した内容となっているものもあった。
児玉委員	中村委員に教科書を読み込むことが大事であると聞いたが、どの部分を読み込んだらいいのかなどはあるのか。
中村委員	（教科書に示してある解き方を）問題をたくさん解く中で、何回も読み込んでいく。その過程を通して、教科書に記載してある一つ一つの重みを感じさせることが重要である。ある中学生に、自力で解いた問題について、どうしてその解き方がわかったのかと尋ねたことがあったが、その生徒は「それは教科書の〇ページのここに書いてあった」と答えた。そのくらい読み込んでいた。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校数学の使用教科用図書についての承認を求める。 数学「新興出版社啓林館」を承認。
教育長 委員一同	説明（理科）についての質問等を求める。 質問等はなし。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校理科の使用教科用図書についての承認を求める。 理科「新興出版社啓林館」を承認。
教育長	説明（音楽一般、音楽器楽）についての質問等を求める。
児玉委員	中学校でも琴を指導するのか。
教育長	それぞれの学校によるものだと思うが、器楽（の教科書）の構成を見ると、弦楽器とリコーダーとか、あるいは学校の実情に応じて一つずつなど、選べるようになっていると理解している。
久保田委員	この教科書（中学器楽）は、通年（の使用）か。
教育長	3年間で1冊である。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校音楽一般の使用教科用図書についての承認を求める。 音楽一般「教育出版」を承認。
教育長	議案6号のうち、中学校音楽器楽の使用教科用図書についての承認を求める。

委員一同	音楽器楽「教育出版」を承認。 (10分間休息)
教育長	引き続き議案6号について、中学校教科用図書のうち美術、保健体育の説明を求める。
長倉	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 美術「光村図書出版」 ・ 表現することや創造することの楽しさを感じさせるために、作品の発想・構想の手立てを写真とともに詳しく示し、様々な表現技法や制作過程を具体的に紹介するなどして、自分の表現に生かしたいと思えるような工夫が見られる。また、題材のはじめに、表現につながる鑑賞作品を掲載し、鑑賞と表現を一体的に学べるような構成になっており、主体的な学びを通して、意欲を喚起させる工夫も見られる。 ・ 生徒作品が完成するまでの過程が紹介されており、身近に感じることができる。QRコードに制作過程や道具に関するコンテンツがあり充実している。 ○ 保健体育「東京書籍」 ・ 日常生活をよりよくするための基本的な知識を確実に習得するために、独自のコンテンツの動画などで意欲を高めて学習できたり、各章末の「学習のまとめ」で「確認の問題」を設定し、知識の習得状況を確認できたりするような工夫が見られる。また、習得した知識・技能を「学習のまとめ」の「日常生活に生かそう」でより深く考え、自分の生活に当てはめたり、更に調べたりすることができるような工夫が見られる。 ・ 独自の動画等のQRコードが効果的に配置されており、巻末資料に、今後更に注意すべきインターネットによるコミュニケーションやトラブルが掲載されている。
教育長	美術の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長 委員一同	説明（美術）についての質問等を求める。 質問等はなし。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校美術の使用教科用図書についての承認を求める。 美術「光村図書出版」を承認。
教育長	保健体育の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（保健体育）についての質問等を求める。
教育長	保健体育について、QRコードをもう少し詳しく説明してほしい。
長倉	QRコードからリンクした先に、動画コンテンツが集約された形になっている。(実際に読み取った動画を閲覧)
中村委員	保健体育の教科書においても今後の世界的な目標であるSDGsが取り上げられている。
兒玉委員	このような内容（SDGs）は、保健体育の学習で指導するのか。

教育長	SDGsは全ての分野に関わっている。社会全体に関わる目標である。
長倉	学習指導要領の中にも「持続可能な社会の創り手となることが期待される」との記載がある。
久保田委員	SDGsの考え方は、これからの社会にとって重要だと感じた。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校保健体育の使用教科用図書についての承認を求める。保健体育「東京書籍」を承認。
教育長	引き続き議案6号について、中学校教科用図書のうち技術、家庭、英語の説明を求める。
長倉	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 技術「東京書籍」 ・ 技術分野に関わる問題や課題を見出すために、「問題の発見、課題の設定」に関する学習内容を設け、問題発見のトレーニングや「フィッシュボーン」、5W1Hなどの思考ツールを紹介し、生徒が自ら課題設定できるような工夫が見られる。また、問題や課題を解決するために、QRコードや「問題解決カード」を設け、技術によって問題を解決する方法を分かりやすく示し、生徒が自ら解決できるような工夫が見られる。 ○ 家庭「東京書籍」 ・ よりよい生活を目指し、家庭・地域での実践を促すために、豊富な資料や実践例を提示することで、地域や学校の実態に応じて選択し、実践できるように工夫されている。また、巻末資料に「防災・減災手帳」が設けられ、記入欄に自分や家族で考えたことを記入するなど、家庭や地域で活用しやすいような工夫が見られる。 ○ 英語「東京書籍」 ・ 4技能を統合的に活用しながらコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度及び能力を身に付けるために、「Stage Activity」においてUnitで学習した技能を使って、テーマ別の自己表現活動を行い、4技能の能力を統合的に伸ばすための工夫がされている。また、「Read and Think」では、「3段階読み」で概要から詳細の順に捉えていく文章の読み方を身に付け、自分の考えを深めたいうえで、それを表現する力を育成できるように工夫されている。 ・ QRコードが豊富であり、単語数の増加にも対応できるように、単語の発音も聞くことができるなどの工夫がされている。
教育長	英語について、QRコードをもう少し詳しく説明してほしい。
長倉	教材文と同じページに掲載されたQRコードからリンクしている音読のコンテンツを説明。(実際に読み取ったリンク先を閲覧)
教育長	技術の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（技術）についての質問等を求める。
中村委員	技術・家庭の年間指導時数は、何時間か。

長倉	技術・家庭の指導時数については、第1学年、第2学年の年間標準時数がそれぞれ70時間ずつ、第3学年の年間標準時数が35時間となっている。
鍋倉課長	技術・家庭の学習内容は、実生活に役立つ内容であるということだが、評価テストは実施するのか。
恒吉課長補佐	受験教科ではないが、定期試験ではテストを実施している。また、電子ドリルにも問題が入っていた。
中村委員	技術・家庭の教科書に掲載されている内容は、動画コンテンツもあり、生涯役に立つと考えられる。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校技術の使用教科用図書についての承認を求める。 技術「東京書籍」を承認。
教育長	家庭の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（家庭）についての質問等を求める。
兒玉委員	教科書のページ番号上に掲載してあるパラパラ漫画のねらいは。
教育長	調査研究の中で（パラパラ漫画に）ふれたものはなかった。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校家庭の使用教科用図書についての承認を求める。 家庭「東京書籍」を承認。
教育長	英語の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（英語）についての質問等を求める。
中村委員	フォントが小さく感じるのであるが。
教育長	（現在、閲覧している教科書は第2学年であるが）第1学年の教科書であると、フォントが少し大きくしてあり、見やすくなっている。
中村委員	使用されている単語が難しいように感じるが。
教育長	現在すでに小学校から教科書を使用した学習が始まっているので、（現行の教科書で使用する単語よりも前学年に）ずれているものもある。
長倉	取り扱う単語数は、小学校で600～700語に加え、現行の「1200語程度の語」から「1600～1800語程度の語」となっている。
久保田委員	教材文のページに掲載されている単語に、日本語訳が記載されていないが。
鍋倉課長	英単語と発音だけ記載されている。
兒玉委員	単語の日本語訳は、教科書の巻末に掲載されている。

教育長	これは各者ともそうになっている。中には、単語の綴りだけで発音が掲載されていない者もあった。おそらく意味より先に音から覚えさせる意図があるのだと考える。
久保田委員	使える英語に高めるには、日本語の意味も定着させる必要がある。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校英語の使用教科用図書についての承認を求める。 英語「東京書籍」を承認。
教育長	引き続き議案6号について、中学校教科用図書のうち道徳の説明を求める。
長倉	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。 〔説明要約〕 ○ 道徳「光村図書出版」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的に考え判断するために、教材末にある「見方を変えて」や「つなげよう」で様々な視点から価値に迫り、「考えよう」では各教材を通して考えるべき問いから、もう一度めあてに戻って自らの考えを整理することができるような工夫が見られる。また、自己の向上を図ることのよさを自分ごととしてとらえるために、巻末の「学びの記録」で、シーズンごとに学習を始める前の心情から、1時間ごとの学びを通してシーズンが終わっての心の変容を実感できるような工夫が見られる。 ・ デジタルコンテンツが使いやすいように配置してある。
教育長	道徳の教科用図書の閲覧及び確認を求める。
教育長	説明（道徳）についての質問等を求める。
委員一同	質問等はなし。
教育長 委員一同	議案6号のうち、中学校道徳の使用教科用図書についての承認を求める。 道徳「光村図書出版」を承認。
教育長	引き続き議案6号について、中学校教科用図書の承認結果の確認を求める。
長倉 委員一同	別添「令和3年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」の資料に基づいて、種目ごとに結果を確認する。
長倉	情報公開の方針（9月1日公開）等を説明する。
恒吉課長補佐	○ 次回定例会について 8月4日（火）13時30分から 中央公民館 第3研修室 【閉会】（11時45分）

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(8月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年8月4日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである
 - ・委員 中村 俊郎
 - ・委員 屋敷 和久
 - ・委員 久保田 栄子
 - ・委員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山元 博、木下 勝広
 - ・教育課職員 戸高 志織(記録)
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7月定例会 久保田 栄子
 - ・7月臨時会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・8月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 7月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [議案]
なし
 - [報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 学校評議員の委嘱について
 - ③ 生徒指導状況について
 - ④ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
 - [委員協議]
 - ① 児童生徒の歯科保健対策について
 - [その他]
 - ① 令和元年度事務事業執行状況報告書の遅延について
- 9 行事予定 8月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年9月1日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 14時34分】

【会議の概要】

<p>教育長職務代理者(中村委員)</p>	<p>○ あいさつ ・教育長が体調不良のため、本日の議事進行は教育長職務代理者である中村委員が行う。 前回の7月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>○ 承認する</p>
<p>職務代理者</p>	<p>7月臨時会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。</p>
<p>兒玉委員</p>	<p>○ 承認する</p>
<p>職務代理者</p>	<p>今回の8月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を氏名する。</p>
<p>鍋倉</p>	<p>【行事報告】 ○ 7月行事について資料に基づき報告 ・ 1日 社会を明るくする運動メッセージ伝達式 ・ 2日 教育委員会7月定例会 ・ 5日 第25回クリーンアップみまた ・ 6日 学校給食会理事会・総会 ・ 7日 戯曲講座開講式 ・ 8日 校長会 ・ 9日 学校訪問(計画訪問:勝岡小学校) ・ 14日 社会科副読本評価問題作成委員会 ・ 15日 三股町健康づくり推進協議会 ・ 16日 臨時教育委員会 ・ 17日 ALT 退任式 ・ 21日 町民総合スポーツ祭 四半的弓道大会 ・ 23日 都城地区部活動合同競技会応援視察 ・ 27日 臨時校長会 ・ 28日 臨時議会(GIGA スクール関係・第4号補正予算) ・ 29日 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭三股町実行委員会(第2回) ・ 同日 文化の祭典実行委員会(第1回)及び各部会開催 ・ 30日 都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会 ・ 同日 みまたんパノラマまらそん実行委員会 ・ 31日 適応指導教室終業式</p>
<p>職務代理者 恒吉</p>	<p>【報告】 ① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 8月審査については、5世帯7件を審査した。 ・ 認定6件、仮認定1件とした。</p>
<p>職務代理者 恒吉</p>	<p>② 「学校評議員の委嘱について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 本来であれば、6月の定例会で報告するものであり、教育長専決事項であることから、学</p>

<p>職務代理者 職務代理者 恒吉 兒玉委員 恒吉</p>	<p>校へは委嘱状を各学校に配付しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度遅れた原因としては、新型コロナウイルス感染症により各学校が対応に苦慮している時期でもあったことから、今回の報告となったものである。 勝岡小学校は、通常のスケジュールで行っており、6月に第1回目の学校評議員会を開催した。他の学校においては、6月下旬から7月上旬に開催していた。 <p>報告②について質問等を求める。</p> <p>中学校については、大学生が入っているが、これはいつからか。</p> <p>今年で3年目である。</p> <p>居住地はどこでもいいのか。</p> <p>居住地の規定はない。</p>
<p>職務代理者 戸高</p>	<p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 <p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>職務代理者 戸高</p>	<p>【委員協議】</p> <p>「児童・生徒の歯科保健対策について」の協議を行う。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に全教職員、全児童生徒の保護者を対象に「歯と口の中のアンケート」を実施した。平成31年度にも「歯と口の中のアンケート」調査を行っているが、この際は、限定した学年の保護者を対象として行った。 今回は、フッ化物洗口についての質問項目を入れている。具体的には、フッ化物洗口についての知識の有無、フッ化物洗口をさせたいかどうか、といった内容を盛り込んだ。 小学校の保護者についてであるが、「フッ化物洗口を知っているか」との間に対して、1,077名の保護者から回答を得ており、そのうち57%、618名が「知っている」と回答した。 併せて、「フッ化物洗口のメリット、デメリットを知っているか」という間に対しては、「よく知っている」と回答した人が10%、104名、「少し知っている」が35%の382名、「分からない」と回答したのは、55%、591名という結果になった。 さらに、「フッ化物洗口についてどう思うか」という間に対しては、36%、392名が「させたい」と回答し、6%、64名が「させたくない」、残り58%、621名が「分からない」と回答した。この項目については、「どこでさせるか」という場を設定した聞き方をしていない。 家庭でできる「むし歯予防」にはどのようなことがあるかという間に対しては、「親の仕上げ磨き」や「定期的な歯科検診」「食生活の見直し」というものから、「イエデボリ方式」という専門的なものの回答を得たところである。 「フッ化物洗口をさせたい」と回答をした人の中で、「フッ化物洗口の知識はある」という人が、69%、271名、「フッ化物洗口の知識はない」という人は31%、121名であった。つまり、知識が曖昧であるが、フッ化物洗口をさせたいと回答していると言える。このことは、「フッ化物洗口」についての正しい知識を伝えること、啓発していくことが必要である。 中学生についても同様の質問で行っている。同様に、「フッ化物洗口をさせたい」と回答した人の中で、「知識がある」という人は、76%、139名、「知識はない」という人が24%、43名であった。 教員については、「フッ化物洗口についてどう思うか」という間に対して、21名、12%が「実施したい」と回答し、50%、87名が「実施したくない」と回答していた。 また、「学校においてフッ化物洗口を取り入れた場合の不安」についての間では、「不安がある」が135名、78%、「不安はない」は38名、22%という結果になった。具体的な不安

	<p>内容については、希釈液の作り方や管理が非常に不安である、時間の確保が非常に難しい、大規模学校での希釈液の保管はどうするのかといった不安もあるとの結果である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤飲といったことについても不安とあがっている。中学生についても誤飲をしたことがあり、救急搬送したケースもあるとのことであった。 ・ フッ化物洗口を希望する児童生徒とそうでない児童生徒を確実に分けること、その対応についての不安もあがっている。
職務代理者	<p>今の説明を踏まえて委員協議を行うということであるが、今年度の総合教育会議でも、このことは検討するというのか。</p>
戸高	<p>その予定であると聞いている。</p> <p>町議会においても、今年度 6 月の定例議会において、歯科保健対策についての質問がでていたところである。</p> <p>これまで、歯科保健対策については、養護教諭部会等を中心に取り組んできたところであるが、効果があがっていない状況にある。</p> <p>都城保健所管内においては、三股町だけがフッ化物洗口を取り入れていない。他の自治体では、取り入れている状況にあり、都城保健所からも再三、フッ化物洗口への取り組み状況等について質問がきている。</p>
鍋倉 屋敷委員	<p>町内の保育園等の取り組みはどのようになっているのか。</p> <p>他の園の状況は分からないが、私見としては、時代遅れの取り組みであると考えている。これ以上教員の負担を増やすのかといったことも懸念される。自分の園では、10 年以上フッ化物洗口は行っていない。園医からは、極端にむし歯が少ないと言われている。園の取組としては、「しっかり噛む」「くいしばる」「口を閉める」ということを行っている。そのことで、唾液が出て、口腔内環境が整えられる。身体のしくみをしっかりと認識せずに、薬で対応しようというのはいかかなものかと思う。まして、教職員の理解も得られていないのであればなおさらではないか。</p>
恒吉	<p>給食後には歯磨きをしているのか。</p>
戸高	<p>各学校で取り組んでいる。</p>
恒吉	<p>歯磨き粉は、各自で持って行っているのか。</p>
屋敷委員	<p>中学生は持って行っていないのではないか。</p>
兒玉委員	<p>確か持って行っていると思う。</p>
職務代理者	<p>高校でもほとんどの生徒が自分たちで歯磨きをしていた。</p>
恒吉	<p>フッ化物洗口の薬剤を配付する予算があるのであれば、フッ素入りの歯磨き粉を配付した方がよいのではないかという意見がアンケート調査の中で見られた。</p>
	<p>イエデボリ法はオランダの地名で大学が提唱しているもので、高濃度のフッ素入り歯磨きをたっぷりつけて磨き、口をゆすぐ際に、10ミリ程度のごく少量の水を使用する。その後、2時間は食べないという方法であった。フッ化物を残すためには、あまり何度も口をゆすがないほうが良い。</p>
屋敷委員	<p>以前、小学校の養護教諭から、フッ化物洗口の導入はやめてほしいという意見も聞いた。</p>
鍋倉	<p>小学校入学段階で、むし歯がある状態で、入学してくるため、児童期にフッ化物洗口の取組をしても遅いのではないかと思っている。</p>
戸高	<p>3 歳半健診から小学校就学までの間に法定健診がないため、その間にむし歯になっている可能性が高い。昨年度の就学時健診の結果であるが、むし歯の数が 14 本という児童もいた。このような状態で、フッ化物洗口をしても、効果はないと思われる。フッ化物洗口をしても、歯磨きの習慣がないと汚れた状態にワックスを上塗りするような状態である。ある学校では、フッ化物洗口を導入してむし歯が増えたという例もあると聞く。フッ化物洗口をすればむし歯にならないという間違った考えがあるのも一因である。</p>
鍋倉	<p>基本は歯磨きだということだ。</p>
兒玉委員	<p>家庭が基本になるということだと思う。</p>
戸高	<p>家庭が基本であると思うが、その家庭での取組に期待ができないため、学校でフッ化物洗</p>

屋敷委員 職務代理者 鍋倉 戸高	<p>口をすることでむし歯を減らそうという意見がある。</p> <p>町議会で質問があったのもその意図があるのか。</p> <p>今回、この委員協議となったのは、議員からの質問もあったからか。</p> <p>都城保健所主催の歯科保健の会議がある。</p> <p>都城保健所管内での歯科保健についての会議があり、現在の都城保健所長はフッ化物洗口を積極的に取り入れている方である。都城保健所管内でフッ化物洗口を取り入れていないのが、本町のみであるため、保健所主催の会議でも本町はフッ化物洗口を取り入れていないのはなぜなのかといった質問を受けている。</p> <p>しかし、歯科医の中でも賛否両論ある。基本はブラッシングであるという歯科医もいるのが現状である。治療に行っても、ブラッシングの方法を指導される方もいる。</p>
屋敷委員 戸高	<p>歯科医の中でもいろいろな手法をされる方がいるのが現状である。</p> <p>「歯と口の中のアンケート」を行っているのは、本町が県内でむし歯保有率が高く、改善が見られないためである。他の市町村はフッ化物洗口を取り入れ、むし歯の保有率を改善している。そのため、本町では養護教諭部会を中心に「歯と口の中の健康」ということをテーマに取り組んでおり、今年が3年目になる。</p>
兒玉委員 戸高	<p>フッ化物洗口以外の方法で改善方法についての意見を出してくれる人はいないのか。</p> <p>養護教諭部会では、いろいろな方法で手立てをしている。例えば、11月8日は「いいは」ということで、「いい歯ッピーの日」として宿題にしている。保護者に仕上げ磨きをしてもらい、子どもたちの口の中の見学機会としている。</p>
兒玉委員	<p>歯科医院に連れて行かない保護者もいるのが現実であり、保護者の意識改革、周知をどのようにしていくのが、養護教諭部会でも話題になり、課題となっている。</p>
鍋倉	<p>以前、長田小学校で話し合いをしようとなった。母親同士で話し合いをしたが、「うちの子どもはむし歯がないです」と言った家庭は、仕上げ磨きをしていた。「うちはむし歯だらけです」と言う家庭は仕上げ磨きをしていなかった。また、「いつもジュースを飲んでいるんだ」という発言もあった。仕上げ磨きをすることで効果があるということ、母親同士の話し合いの中で、はじめて腑に落ちるということもあった。</p> <p>今まで、仕上げ磨きは効果があるということ意識していなかった。</p>
兒玉委員 屋敷委員	<p>やはり、歯磨きの習慣は、学校ではなく家庭であるということだろうと思う。親と一緒に歯磨きをすることで、家庭全体での意識が上がるだろう。</p> <p>家庭が基本であると強く感じた。</p>
職務代理者	<p>保育園でも2歳ぐらいからおやつでチョコレートを出すところもある。保育園での、給食やおやつを指導を町がすべきではないか。</p>
屋敷委員	<p>屋敷委員の保育園ではむし歯が少なかったとのことだが、園としての方針がなにかあるのか。</p> <p>自分の保育園では、市販のおやつは提供していない。もちろん、2歳児にチョコレートをだすようなこともしていない。</p>
職務代理者 屋敷委員 兒玉委員	<p>保育園から保護者への働きかけ等があるのか。</p> <p>特段、何もしていない。</p> <p>ふだんの遊びの中で、身体をいっぱい使うことで、先程あったように、「くいしばる」といったことをしているのか。</p>
屋敷委員	<p>遊びを基本として身体づくりをしている。朝からクーラーの中に入れて過ごしているという保育園等があるのも現状である。本来身体を使うべきところで、使えていない。身体づくりができていない状況の中で、口の中の健康は保たれない。</p>
兒玉委員 屋敷委員 職務代理者	<p>特別にお金をかけているわけではないということか。</p> <p>そうである。歯磨きはしっかりとしているが、身体づくりが基本であると考えている。</p> <p>自分自身でいうと、仕上げ磨きということの重要性は全く知らなかった。しかし、娘たちは、自分の子どもたちの仕上げ磨きを一生懸命している。どこかでか指導されたのだろうか。</p>
兒玉委員	<p>いろいろな場面で仕上げ磨きの話は出ているため、聞かれているのではないだろうか。それをしっかりと理解しているかどうかで分かれると思う。</p>

屋敷委員	食生活も同様で、小さい頃からジュースを飲ませない人もいる。仕上げ磨き等の重要性を知っている人は、食生活にも気をつけており、その相乗効果があると思われる。
戸高	健診の場でもむし歯予防、食生活の指導は行われている。都城市で言えば、2歳半健診の場で、フッ素塗布をしている。
屋敷委員	それは希望者に対象としているのか。
戸高	希望者である。本町では行っていない。 併せて、「いきいきげんきみまた21」という健康増進計画がある。今年度が後期計画の策定の年度となっている。生涯に渡る健康増進計画であり、町民へのアンケート調査を行う。その中で、フッ化物洗口についての調査も含まれる。学校を通して、児童生徒及びその保護者への調査を行う。この結果と昨年度末に行った調査結果との比較も可能となるものと考えている。このアンケート調査を基に町の施策についても検討することになる。
職務代理者	この問題については、教育課だけではなく、健康面を扱う担当課もあるはずだが。
鍋倉	町民保健課が担当課となる。
戸高	町民保健課が、健康増進計画「いきいきげんきみまた21」を策定する担当課である。これまで、むし歯予防等についてはあまり重要視されてきていなかった。そのため、今回、フッ化物洗口等についてもアンケートの質問事項に加えてもらったところである。
恒吉	保健所から町民保健課にはフッ化物洗口についての話はないのか。
戸高	特にそのような話があったとは聞いていない。
恒吉	なぜ保健所は、学校だけにフッ化物洗口を取り入れるようにと言われるのか。
戸高	保育園等ではすでに取り入れているところが多い状況にある。
兒玉委員	子どもが通園している保育園から、フッ化物洗口の希望調査が来た。
恒吉	保育園等でフッ化物洗口をしているところが多い中で、就学時健康診断時には、むし歯の保有者が多いということなのか。
戸高	そのとおりである。
鍋倉	フッ化物洗口を導入している保育園等でも、週1回法ではないのか。
戸高	週1回法だと聞いている。
鍋倉	週1回、フッ化物洗口をするよりも、1日3回の歯磨きの方が大事である。子どもたちへ1日3回歯を磨くことを徹底させて方が良いと考える。そのために、保護者への周知が重要である。
屋敷委員	フッ化物洗口を導入するとなると、年間の予算としてはどのくらい必要なのか。
鍋倉	予算的にはそこまで高額にはならない。町内の保育園がフッ化物洗口を導入する際にも、そこまで高額にならなかったと記憶している。しかし、教員の負担の方が大変だろう。
戸高	希釈する手間がかかる。また、劇薬指定であることから、保管庫等を準備するといった初期経費や紙コップといった消耗品費が必要になる。
鍋倉	劇薬というところが引がかかるところである。
戸高	すでに希釈された溶液も市販されているが、それを使用するとなると高額となる。
恒吉	経費等を考えると、フッ素入りの歯磨き粉を配付した方が良いのではないのか。コストと効果が見合っていないと考える。
屋敷委員	フッ化物洗口を導入したほうが、医療費等の負担よりも安価であるということか。
鍋倉	治療費の方が高いと思われる。
屋敷委員	医療費を下げるためにフッ化物洗口を取り入れて、医療費を下げるということを目的としているのか。
鍋倉	一概にそうとは言えないだろう。難しい問題だと思う。
職務代理者	学校で取り組もうということであるから、教育課で考えているのだろうが、他の課でも、町民への啓発活動等、できることがあるのではないのか。乳幼児健診等での啓発を強化するといったことはできないのか。
鍋倉	一般の方を対象にしたものとしては「8020運動」がある。基本的には、幼児期、学童期の乳歯から永久歯へ生え変わる時期になんとか予防対策をしたいという考えがあるのだと思う。それが、フッ化物洗口なのか、正しいブラッシングなのか、ということで意見が分かるとこ

屋敷委員 職務代理者 兒玉委員 鍋倉	<p>ろであろう。予防対策は重要であるという点においては共通認識である。</p> <p>いいか、悪いかということは、一概には言えないだろう。</p> <p>教員の負担が増大することが懸念される。</p> <p>教員の煩雑さもあるが、児童生徒がふざけてしまうことも心配である。</p> <p>現在、働き方改革が叫ばれている中で、フッ化物洗口の導入による仕事量の負担は非常に気になるところである。ブラッシング等正しい歯磨きと歯磨き習慣を身に付けるといったことでむし歯の保有率が改善されればよいのだが、なかなか改善されないままである。</p>
屋敷委員 職務代理者	<p>保育園等、乳幼児期に頑張る必要がある。</p> <p>なかなか難しい課題であり、この場では結論がでない。他に意見等がなければ、委員協議はここで終了とする。</p>
職務代理者 恒吉	<p>【その他】</p> <p>① 令和元年度事務事業執行状況報告書の遅延について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年であれば、9月の町議会にて報告するために、外部評価委員に点検及び評価をしていただき、8月の定例教育委員会にて、承認していただくものである。 ・ 今年度は新型コロナウイルス感染症対策等により時期が遅れている。 ・ 今後、12月町議会には報告したいと考えている。
鍋倉	<p>【8月行事】</p> <p>○ 8月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(14時34分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(9月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年9月1日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広、山元 博(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修、郡司 大円、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・8月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・9月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 8月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可)・否・続・同) 議案第10号 三股町コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の制定

[報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 9月定例議会の状況について
- ③ 三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について
- ④ 生徒指導状況について
- ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑥ 宮崎県統合型校務支援システムの選定結果について
- ⑦ 三股町スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの設置について
- ⑧ パノラマまらその状況について

[委員協議]

- ① 三股町での新型コロナウイルス感染者の発生状況と学校の対応について

- 9 行事予定 9月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年10月1日(木) 13時30分~16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時30分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 8 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の 9 月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 8 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 日 自主文化事業 演劇ワークショップ みまた座 17 期生 試演会 ・ 3 日 都城地区部活動合同競技(交流)会の応援視察 ・ 同日 人権啓発事業「なかよし広場」(~8/18 まで町内児童クラブ11箇所で開催) ・ 4 日 8 月定例会 ・ 7 日 新規採用教員 初期研修(第 2 回、郊外研修) ・ 11 日 学校閉庁日(~14 日) ・ 12 日 図書館臨時休館(~31 日) ・ 17 日 新型コロナウイルス対策本部会議(第 11 回) ・ 19 日 校長会(臨時) ・ 21、22 日 ゆるドラ! その 3 劇団ヒロシ軍『カチカチ山』 ・ 24 日 2 学期始業の日・学校給食開始 ・ 同日 適応指導教室始業式 ・ 同日 教育 ICT 推進委員会 ・ 28 日 みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会 ・ 30 日 子ども会育成連絡協議会 親子味噌作り体験
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 10 号「三股町コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱の制定」の説明を求める。</p>
戸高	○ 資料に基づき説明 [説明要約]
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクール制度の導入にあたり、今年度は推進委員会を設置するが、そのための要綱を制定する。 ・ 推進委員会は、学識経験者、PTA 関係者、小中学校の職員等 15 名以内で構成する。 ・ 推進委員会の所掌事項としては、学校運営協議会制度の趣旨等について理解を得るための説明会・研修会等の広報活動に関することや、協議会の運営に関すること等を検討する。 ・ 来年度に小学校 1 校をモデル校として、コミュニティ・スクール制度を導入したい。 ・ 小学校から順次コミュニティ・スクール制度を導入していく予定で、南部教育事務所の協力をいただきながら、単なる学校評議員制度の看板のかけかえではない、三股町に合った制度にしていきたい。
教育長 中村委員 教育長	<p>議案第 10 号について質問を求める。</p> <p>推進委員会の会議は、委員に教員も含まれているようだが昼間に開催するのか。調整次第ではあるが、日中だけとは限らない。年度内に 3 回程度行う予定で、状況に応じて夜間に行うこともあり得る。</p>
児玉委員 教育長 屋敷委員	<p>モデル校は、決まっているのか。</p> <p>今年度中に決定したいと考えている。</p> <p>コミュニティ・スクールという言葉から連想すると、学校を地域に広げていくことだと思いが、現状を 100 のうち 20 ほど広げられていると例えたとすると、さらにどの程度まで広げたいと思っているのか。</p>
教育長	回答が難しい質問であり、一概には答えられない。

屋敷委員	先ほど教育長から説明があったように、現行制度の看板のかけかえで終わるのであれば、やる必要もないことだと思う。どこまで広げられるかということが焦点になると思うが、先行している近隣の事例を見ても、あまり変わっていないように思える。実効性のある制度として成功する鍵は、学校にあるのか、事務局にあるのか、それとも地域にあるのだろうか。
教育長	コミュニティ・スクール制度の大元は、アメリカ等の海外の制度で、そのことが教員の人事についても意見が言えるという点に現れていると思うが、これらをすぐに完全実施することは、日本の現状にはなじまないと思う。しかし、学校がどのような教育課程を組んで、どう実践するかを、詳しく情報開示しない現状は変えていきたい。 地域の方々に学校でどういうことが行われるのか知っていただく、その上で学校に協力していただく、ということが最低限のことだろうと思う。 地域の全住民の参加までは難しいと思うが、三股町では既に様々な組織が学校に協力していただいている。保護者、自治公民館、PTAのOBなどコミュニティ・スクール制度の学校と連携する下地は十分に醸成されている。コミュニティ・スクール制度の成功のポイントは、学校側が自分たちのやっていることを、地域住民の皆様にかに分かりやすく伝えるかという点にかかっているのではないだろうか。
児玉委員	コミュニティ・スクール制度のトップというか、制度を運営していくのは、学校の校長になるのか。
教育長	学校自体のトップは校長で、運営は校長が責任を持って行っている。学校運営協議会は学校の基本方針などを承認する組織なので、会長は校長以外になると思う。ただ、そこが学校の方針が駄目だといって、一から単独で方針等を立て直すわけではなく、学校と両輪で協働していくものである。学校も経営方針を十分に説明して理解してもらい、その上で学校運営協議会に承認していただくという形が望ましく、そのような形態を作り上げたいと思っている。なお、どうしても学校運営評議会と学校の意見がぶつかったときには、学校長が責任を持って運営していくということになる。
教育長 委員一同	議案第10号について承認を求める。 ○承認する。
教育長 恒吉	【報告】 ① 「準要保護児童生徒の認定について」報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・8月審査については、2世帯4件を審査した。 ・新規2世帯で、どちらも基準を満たしていたため認定とした。
教育長 鍋倉	② 「9月定例議会の状況について」報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・6月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長 久保田委員 鍋倉 久保田委員	報告②について質問等を求める。 回答予定にあったウォーキングのマップは是非作っていただきたい。 前目など色んな所が特色ある良いものを作っているの、協力できることはしていきたい。 宮崎県の同様の取り組みでSALKOがあるが、三股町でも同じようなことができればいいと思う。
教育長	三股でそのようなものを作る予定はないが、SALKOでは市町村別にコースを登録できるので、マップを作ったら登録する事はできると思う。
教育長 鍋倉	③ 「三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について」報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・表彰式が開催される11月3日までの任期で7名の委員を委嘱する。校長会と南部教育事務所所属の委員の変更以外は、前年と同じ。

<p>教育長 長倉</p>	<p>④ 「生徒指導状況について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>⑥ 「宮崎県統合型校務支援システムの選定結果について」報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 宮崎県教育庁義務教育課が中心となって、県下全ての公立小中学校で統一的に導入したいということで、2年ほど前から企画し、調整してきた。 ・ プロポーザル選定が行われ、三股町も選定に参加した結果、QTnetが統括し、株式会社EDUCOMの校務支援ソフト(EDUCOM マネージャーC4)が採用されることとなった。 ・ 三股町で導入している校務支援システム(楽共及び楽校)より機能は豊富である。 ・ 今後のスケジュールとしては、モデル校として15校に7月から8月にかけてシステムが構築され、8月に研修、10月から運用スタートとなっており、順調のようである。 ・ モデル校以外で、令和2年度中に導入を予定している学校は、令和2年10月以降にシステム構築が始まる。 ・ 三股町は、モデル校に令和3年度中に視察に行き、システムがうまく導入されているか、稼働しているか確認したうえで、それらが順調であり、かつ当町のシステムと比べて新しいシステムに乗り換えた方が効果が高いと判断できれば、令和4年度からの導入について予算化等を進めていく予定。</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>報告⑥について質問等を求める。 三股町のシステムと違いがあるようだが、転勤などにより先生たちに負担がかかるのではないか。</p>
<p>恒吉</p>	<p>教員の年度末異動の状況を観察すると、三股町から他の市町村に転勤になる先生の割合は、全体のおよそ10%であるようだ。システム導入のスケジュールを考察すると、今年度末の異動では、他市町村で導入されている自治体・学校が少ないため、あまり影響はないと思われる。しかし、令和3年度中には三股町以外のほとんどの自治体で稼働していくと思われるので、令和3年度末に他市町村に転出された先生には影響があることになる。ただし、それは全体の10%程度なので、令和4年度中に構築・稼働するのであれば、影響は最小限に抑えられ、なんとか間に合うと考えている。</p>
<p>中村委員 恒吉</p>	<p>現在のシステムをずっと使い続ける可能性もあるのではないか。 その可能性も否定はできないが、そうなれば三股町だけシステムが違うということになるので、可能な限り避けたい。令和4年度に無事に移行したいと思っている。</p>
<p>教育長</p>	<p>当初、三股町はシステム移行に消極的であったが、方針転換して、三股町のこれまでの運用経験や知見を提供しながら、よりよいシステムが構築されるよう協力をしていくことにした。結果として良いシステム・業者が選定されたようなので、三股町も無事にシステム移行する方向になれば良いと思っている。</p>
<p>中村委員 教育長 恒吉</p>	<p>導入すると決まれば、町の負担は増えるのか。 初期費用とランニングコストは必要になる。 ランニングコストで言えば、今の3倍程度はかかる見込みとなるが、システム機能は現行よりかなり高機能なので、うまく導入されて活用されれば、3倍の価値は十分にある。</p>
<p>教育長</p>	<p>⑦ 「三股町スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの設置について」報</p>

郡司	<p>告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告 [報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 三股町の配置状況は、スクールカウンセラーが三股中学校に1名配置され、年間140時間(うち12時間は校区内小学校に勤務できる)活動している。 スクールソーシャルワーカーについては、南部教育事務所配置の方が毎週木曜日の奇数週に三股西小学校、偶数週に三股中学校に年間700時間(都城市立の学校勤務も含む)の中で活動している。 県配置、市町村配置の場合の共通課題として、年間の勤務時間の上限があるため機動的に対応することができない場合があること、専門的知識を持った人材の確保が現状では困難であること、幼少期からの育ちを理解した上での指導が難しいことが挙げられ、更に県配置の場合は、人選を県が行い、県と学校とのやりとりとなり、町の教育方針に沿った対応が困難であること、市町村設置の場合は、2/5の市町村負担が必要であることなどの課題がある。 三股町としては、現在スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとして実質的に活動を行っている職員がいるため、その者をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに任命することで、新たな人員配置や予算措置を行うことなく配置できる状況であり、今後、設置規程を作成、告示し、学校や関係機関に周知していく予定である。
教育長 兒玉委員 教育長	<p>報告⑦について質問等を求める。</p> <p>町の職員がソーシャルワーカーとして学校にいるということになるのか。</p> <p>そういうことになる。現在のその職員の業務としては、主に特別支援教育や就学相談となっている。しかし、実際は指導主事達と一緒に学校の相談に応じており、その位置付けが明確になっていない。加えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを対象とした研修が県などで開催され、いろいろな情報が得られるが、位置付けが明確でないそれら研修等にも参加できないといったこともあり、実態に形を合わせるものと言える。ただし、該当する町職員は現在1人ということで、現在の県配置のスクールカウンセラーなどは、引き続き配置を県にお願いすることとしたい。</p>
中村委員	<p>スクールカウンセラーかつスクールソーシャルワーカーとして働いてもらうということになるのだと思うが、その場合、資格については問題ないのか。</p>
教育長	<p>文部科学省の生涯学習局長の通知で任命の基準が示されており、スクールカウンセラーとしては県の設置基準に当てはまっている。スクールソーシャルワーカーについても一定の相談経験等があるということで当てはまる。</p>
中村委員 教育長	<p>今後、町教育委員会定例会に付議・議決とあるが、町議会などの議決はいらないのか。</p> <p>町議会の承認を得る必要ないが、町長には事前に説明し、了解を得ている。</p>
中村委員 教育長	<p>規程を定めることで職員の立ち位置がどう変わるのか。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは学校教育法施行規則において、小学校、中学校に置くと決められていて、公的な立場となる。</p>
中村委員 教育長	<p>これによって、今やっているこの業務以外の業務は免除されることになるのか。</p> <p>業務内容はこれまでと同様である。現在行っている業務のうちの無明確な部分を明確にするために規程を定める。</p>
中村委員 教育長	<p>都城市こども発達センターの職員とは内容が違うのか。</p> <p>あちらの職員は、発達障害ではないかという子どもたちを持つ保護者の相談に応じて、知能検査などを行うなどが業務である。こちらの業務内容は、同様のことも行うが、それ以外の問題が起こった場合の、例えば児童相談所や南部福祉こどもセンターといった外部機関と、学校との間の調整なども行う。</p>
中村委員 教育長	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとなれば、課の異動はなくなるのか。</p> <p>複数配置が実現されれば、異動もありえる。ただし、現行の町の方針としては、教育課に心理士を置いて、福祉課と兼務させている。</p>
中村委員 教育長	<p>心理士等の新たな採用の予定はあるのか。</p> <p>今年度当初の任用を目指して、職員採用試験においても募集したが、合格者がいなかった。</p>
兒玉委員 教育長	<p>合格者がいなかったということは、応募はあったということか。</p> <p>受験者はいたが、合格者はいなかった。来年も、心理士等の資格を持った職員の募集を</p>

中村委員	予定している。
教育長	今は、南部教育事務所配置の方がいるということだが、これによって引き上げることになるのではないか。
久保田委員	今回のことが直接的には影響しないだろうが、将来的には、県は市町村の独力によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を望んでいるので、あり得ると考えている。
郡司	スクールカウンセラーは中学校配置とあるが、小学校はどうするのか。
久保田委員	小学校等から要請があれば、活動可能である。
郡司	その要請は、担任から行われるのか、それとも保護者から行われるのか。ケースバイケースであり、両方とも想定している。
教育長	⑧ 「パノラマまらその状況について」報告を求める。
木下	○ 口頭にて報告 [報告要約] ・ 8月28日に第2回実行委員会を開催し、1年後に延期と決定した。
教育長	報告⑧について質問等を求める。
屋敷委員	中止と延期の違いは。
木下	再来年が第6回になる。
	15分休憩
教育長	【委員協議】 「三股町での新型コロナウイルス感染者の発生状況と学校の対応について」協議を行う。
	○ 資料に基づき説明 ※ 説明内容及び協議内容については個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
鍋倉	【9月行事】 ・ 9月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】 (16時30分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(10月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年10月2日(金) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、木下 勝広(記録)、山元 博
 - ・教育課職員 長倉 修、郡司 大円、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・9月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 9月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可)・否・続・同) 議案第11号 文化賞等被表彰者の決定について
- (可)・否・続・同) 議案第12号 三股町スクールカウンセラー設置規則の制定
- (可)・否・続・同) 議案第13号 三股町スクールソーシャルワーカー設置規則の制定

[報告]

- ① 9月定例議会の状況について
- ② 調整区域制度細則の公告について(制定)
- ③ 三股町文化賞等選考審査会委員の委嘱について
- ④ コミュニティ・スクール推進委員会の開催について
- ⑤ 生徒指導状況について
- ⑥ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

- ① 少人数学級制について

[その他]

- ① 総合教育会議の日程について

- 9 行事予定 10月行事

- 10 閉会

- ・次回定例会 期日:令和2年11月5日(木) 13時30分~16時30分
- ・場所:中央公民館 2階中央公民館

【閉会時刻 16時05分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の9月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の10月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 9月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 教育委員会9月定例会 ・ 2日 三股西小学校訪問(計画訪問) ・ 2日 三股町小学校巡回公演事業(勝岡小)三股演奏楽団 ・ 3日 校長会 ・ 4日 災害対策本部会議(台風10号)(~6日) ・ 7日 9月議会開会 ・ 9日 教育情報化推進委員会(第4回) ・ 10日 三股中学校体育大会(来賓なし) ・ 10日 9月議会一般質問(~11日) ・ 13日 三股町民総合スポーツ祭(パークゴルフ・50名参加) ・ 13日 三股町民総合スポーツ祭(ミニテニス・第16名参加) ・ 15日 三股小学校訪問(計画訪問) ・ 16日 三股町文化賞等選考審査会 ・ 21日 ゆるドラ! その4「ヨムドラ! 傑作選」 ・ 25日 9月議会閉会 ・ 25日 三股町民総合スポーツ祭(グラウンドゴルフ・115名参加) ・ 28日 南九大生校外実習(給食C)(~10/2) ・ 29日 学校給食未納対策委員会
教育長	行事報告について質問等を求める。
屋敷委員	29日の学校給食未納対策委員会に関連して、給食の未納額は、多い少ないなど、どのような状態か。
鍋倉	今年の状況は、新型コロナウイルス禍の関係もあり若干苦しいところもある。同じ世帯で過年度分の未納がある場合には、過年度から充てていくので現年度の未納が残ってしまう。今後の対策として、未納発生の場合は児童手当から引き落とす内容の同意書を事前に提出してもらおう対応を、来年度から進めていく予定である。ただし、提出のなかった保護者には、これまでどおり個別に対応していくこととする。
中村委員	14日にある「コミュニティ・スクール関係者挨拶まわり」は、例えば「勝岡小学校に行った」など、具体的な事例であるのか。
教育長	詳細は報告事項で説明するが、コミュニティ・スクール推進委員会の構成員をお願いするにあたって、その候補者に挨拶を行ったものであり、対象とする学校を定めて行ったものではない。コミュニティ・スクール制度推進をどう進めていくかについては、ある程度の進展の都度、定例会において報告・協議を行う。
教育長	【付議事項】
鍋倉	<p>議案第11号「文化賞等被表彰者の決定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月16日に行われた三股町文化賞等選考審査会における答申により、資料の受賞候補者を選考した。 ・ 功労賞体育部門につき個人4名、功労賞芸術部門に個人1名の選出内容を説明。 ・ 候補者を授賞認定してよいかお諮りする。

<p>教育長 委員一同</p> <p>教育長 委員一同</p> <p>教育長 郡司</p> <p>教育長 屋敷委員 教育長 中村委員 教育長</p> <p>教育長 委員一同</p> <p>教育長 鍋倉</p> <p>教育長 兒玉委員 鍋倉</p> <p>教育長 戸高</p>	<p>教育委員会での決定が最終ということになるが、質問等を求める。 ○ 質問等特になし</p> <p>議案第 11 号について承認を求める。 ○ 承認する</p> <p>議案第 12 号 三股町スクールカウンセラー設置規則の制定 議案第 13 号 三股町スクールソーシャルワーカー設置規則の制定 について、関連があるため併せて説明を求める。 ○ 資料に基づき説明 [説明要約] ・ 令和 2 年度 9 月定例会報告⑦で説明した規程を上程する。 ・ 三股町が配置するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて、規程を制定するもの。 ・ 現在スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとして実質的に活動を行っている三股町職員がいるため、その者をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに任命するための規程であるが、将来において新たに任命することも視野に入れている。 ・ 当面は、南部教育事務所配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと協力して、事案に対応していく。</p> <p>議案第 12 号と第 13 号について質問等を求める。 設置人数は1人となるのか。 人数は限定していないので、拡大する余地はある。 適応できる人員を三股町職員として今後任用する見込みはあるのか。 その方向で検討している。心理士とするか社会福祉士とするかなど、色々と採用要件があるが、町全体の福祉等分野の人数等も踏まえて検討していかなければならないので、町長部局と協議の上で進めていく。</p> <p>議案第 12 号及び議案第 13 号について承認を求める。 ○ 承認する</p> <p>【報告】 ② 「9 月定例議会の結果について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 9 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p> <p>報告①について質問等を求める。 小学校のトイレの様式化は全部の学校が対象か 予算化にあたって三股町三役で各学校を視察した。当初予算で計上した内容では、国庫補助要綱の関係で、壁から天井まで全部をやり直す必要があった。しかし、長田小などは壁などが十分にきれいであり、当初予算の計画からは外した経緯がある。しかし、便器だけは今回の補正予算で対応し替えることで、各学校各フロアにおいて最低 1 台は様式化する計画である。</p> <p>③ 「調整区域制度細則の公告について(制定)」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 調整区域制度の目的は、これまでどおり変更はない。 ・ 本来の三股小学校区の児童数が増えてきており、今後の少人数学級制の導入などを考</p>
---	--

	<p>えると、教室数の限界が予想される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細則制定により、調整区制度の受入れに定員を設けて、申込者数が受入れ定員数を超えた場合は抽選とすることを明確に規定する。 ・ 受け入れについては、すでに兄弟が調整区で三股小学校に在籍している場合の優先事項を設けるが、それ以外は抽選により対応する。 ・ 例年は年内の申込受付をしていたが、抽選となりずれ込んでしまうと保護者に迷惑がかかるため、令和3年度については11月2日から30日まで申し込みを受け付ける。
教育長	<p>本制度について、不動産業者が「三股西小でも三股小でもどちらにでもいけますよ」といった、誤った情報を消費者に伝えている状況もある。制度の趣旨としては、あくまで三股西小学校校区で、三股西小学校に通学することが前提であり、希望者について三股小学校への通学を特例として認めるものである。調整区制度の本来の趣旨を、三股町公式サイトや10月15日号の回覧板で小規模特認校と併せて掲載をして周知する。</p>
中村委員	<p>三股小学校の最大4学級が全て定員で埋まっていた場合、年度異動などで三股小学校の校区内に転入児童が入ってきた場合はどうなるのか。</p>
教育長	<p>定員設定にあたっては、転入児童を考慮した定員とする。</p>
屋敷委員	<p>調整区において、三股小学校への希望が多い理由を問う。距離的なものか。</p>
戸高	<p>お見込みの通り通学距離が主因となる。特に顕著な例としては、広済寺の周辺となるが、その辺りは三股西小校区である。</p>
教育長	<p>定員を超えた場合の対応として、通学距離の近い方を優先するという考え方もあるが、そうすると東植木や西植木を調整区にしても意味がなくなる。そのため、通学距離は考慮せず単純に抽選とする。</p>
中村委員	<p>三股小学校に教室の余裕はあるのか。</p>
教育長	<p>実のところ余裕と言えるものはない。今後特別支援学級がどうなるのかにもよるが、今の教室の数でやりくりをしていくことになる。1学年4学級までは何とかなるが5学級となると厳しい。</p> <p>三股西小学校に現在通学している児童が、三股小学校に転校することは、実際の居住地の転居等を除いて、原則ありえない。就学の原則として、その学校区内に居住している児童は、その学区の学校に就学するのが大原則である。</p> <p>調整区域制度は、一時期三股小の児童数が大きく減少したために、それを補う特例として認めたものであり、その特例を広げるというのはいかがなものかと思う。</p>
中村委員	<p>小規模特認校制度はこれからも続くのか。</p>
教育長	<p>当面大きな変更は予定していない。今後出てくるのは、勝岡小校区、三股小校区、三股西小校区において、学区割りはどうするかといったことが課題となる。</p> <p>過去の例では、平成26年頃に通学区域審議会を設けて、例えば下新を2つに割ろうかという案もあったが、自治公民館から反対の意見があり、調整区ということで落ち着いた経緯がある。通学区の問題は、自治公民館制度にも関係してくるのでなかなか難しいが、いずれ提起していかなければならない。</p>
中村委員	<p>細則の「7 審査及び通知」の「(1)教育委員会は、申請された三股小学校の就学の可否について審査する。」とあるが、実際に教育委員会が実務にどの程度関与することになるのか。</p>
教育長	<p>当該業務については、教育委員会規則により教育長への委任事項として規定されており、内部委任により担当職員が事務的に処理するため、教育委員会が実務に携わることはない。結果については教育委員会定例会にて報告する。</p>
戸高	<p>④ 「コミュニティ・スクール推進委員会の開催について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度9月定例会議案第10号で承認された規程に基づき、10月5日にコミュニティ・スクール推進委員会を開催予定である。 ・ 推進委員として、自公連の会長、民生児童委員の会長、壮年連絡協議会、女性団体連絡協議会、PTA、みまもりたい、チャレンジ総合クラブ、南九大、町長部局、校長会、教頭会、南部教育事務所等々、13名の委員の選出し承諾を得た。 ・ 初回は、そもそも推進委員がコミュニティ・スクールについて理解が浅いと予想し、まずは

<p>教育長 屋敷委員 教育長</p>	<p>南部教育事務所からコミュニティ・スクールについての説明、そして戸高より今後の計画の説明をする予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は年3回の推進委員会を行う予定であり、第3回の推進委員会において、モデル校を決定し、令和4年度から本格実施としたい。 <p>報告③について質問等を求める。</p> <p>コミュニティ・スクール制度を導入することによる大きな変化やメリットとは何か。</p> <p>三股町では、学校の運営について既に自治公民館やPTAから多くの協力を得ており、それについては、これまでと同様かあるいはそれ以上ということになる。ただし、これまでは学校から「これをして下さい」ということに対して、地域等が動くという形が多かったが、コミュニティ・スクールでは方向性が異なる。</p> <p>コミュニティ・スクールでは、学校運営の方針というのを地域を中心として構成される学校運営評議会に諮り承認を受け、その運営方針に沿って地域が自ら動くということになる。なお、学校側は、運営方針に承認がいるからといって地域の意見を何でも聞くというわけではなく、やはり学校の運営というのは校長が責任を持ってやるべきであり、承認を得るということは、充分に関係者に説明して納得してもらうことと捉えている。</p> <p>コミュニティ・スクールによる大きな変化とは、年度当初に学校運営の方針として本当にできることを具体的に考えて、きちんと準備して説明するといった「学校から地域への説明責任を果たす」という点にある。</p> <p>この点を理解し実行しないまま、ただコミュニティ・スクール制度を形だけ導入したのであれば、現在の学校評議員制度とどう違うのかということになる。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>コミュニティ・スクール制度導入を予定している学校はどこにあるのか。</p> <p>推進委員会の名簿では勝岡小学校関係者が多いが、地域協力として一生懸命やっておられる方が多く、たまたまこのようになっている。モデル校については、学校や地域の意向等を聞きながら決定して行きたい。ただし、最初からあまり規模の大きい学校や地域では、経験不足の状態では導入は難しいことから、当面は小学校から段階的に取り組みたい。そのため三股中学校については、現在のところ予定はない。推進委員会で導入計画を策定し、それに基づいて進めていく。モデル校としては、年に1、2校を定めて実施したいと考えている。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑤ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
<p>屋敷委員 長倉</p>	<p>現在の適応指導教室は狭くないか。</p> <p>三股町中央公民館において、今以上の人数をひとつの空間でフォローできる環境がなかなか無いというのが現状である。他の部屋を検討したこともあるが、動線、トイレの問題、担当教員の人員確保や動き方等を色々考えると、取り得る選択肢において現在の場所が最善であると思われる。</p>
<p>屋敷委員 長倉</p>	<p>現在の場所で、受け入れ可能な最大の児童生徒数は何人か。</p> <p>物理的な空間の広さからは6から7名が最大人数である。ただし、その児童生徒の状況により、他人との関わり合いを許容できる度合などがあり、一概には申し上げにくい。</p>
<p>教育長</p>	<p>適応指導教室の拡充については色々と考えてはいるが、五本松跡地に今後何を作るかということで状況が変化すると予想されるため、どうしてもそれまで状況を変えるのは待つということになる。待たずに中央公民館の中で調整して場所を広くして受入人数を増やすとしても、適応指導教室としての集団がどういう集団になるかを考慮する必要がある。適応指導教室に来ることによって、かえって苦しい思いをする児童生徒が出てきてはいけない。そのあたりを考慮すると、複数の2つか3つの教室があって、児童生徒の状況に応じて使い分けられるというのが理想であるが、そうなると指導者側の人員確保の問題もあり、一朝一夕には解決できない。</p>

<p>教育長 戸高</p>	<p>(10 分間休憩)</p> <p>【委員協議】 「少人数学級制について」協議を行う。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校児童生徒数と少人数学級制と比較について、現状および将来予測における学級数等について説明。 ・ 小中学校学級編制、各小中学校保有教室数及び面積について説明。
<p>教育長</p>	<p>コロナウィルスの感染症対策として少人数学級と言われているが、30 人学級ではその意義はない。ソーシャルディスタンス確保なら20 人学級となるが、学級数は171 学級になり、50 学級以上増えることになるため現実的ではない。</p> <p>今後、少人数学級を検討するのは、ひとつは中央教育審議会初等中等分科会というところで、昨年度文部科学大臣から諮問を受け、今後の教育のあり方を検討している。令和の日本型学校経営、学校教育の構築 といったものが中間まとめとして出てくる。そのポイントとして、まず個別最適なもの、児童生徒一人一人に応じた学びを保障するという。それと協働的なもの、それを実現するための少人数学級制度、ICT の活用、それがキーワードになってくる。</p> <p>おそらく文科省も 30 人学級を目指しているということで、来年度の国の概算要求ではその定数の増を予算要求すると思われる。ただし、教室施設の新設は対象とならないと予想され、自前で手当する必要がある。また、教職員をどう確保していくか、おそらく正規の教諭が補充配属されることはないため、もし教室数に対する定員の枠が確保できたとしても、その増分を講師で埋めることになれば、人員確保が大きな課題となる。</p>
<p>屋敷委員 教育長 中村委員 教育長</p>	<p>勝岡小学校のプレハブ校舎は、4 クラス、4 教室であったか。 それぞれの階に 1 教室であり、2 クラス 2 教室である。 三股西小学校のプレハブ校舎は各階 2 クラスの 4 教室であったか。 三股西小学校は、1階建てなので階に 2 教室である。</p>
<p>教育長</p>	<p>三股町の校舎の状況は、厳しい状況にある。小学校においては、現状で 30 人を超える学級は 18 学級ということなので、少人数学級に近い状態にあるが、町が立地適正化計画により五本松団地の跡に何を作るのかということを進めており、概ね三股西小学校区に色々な施設を作って、そこに住む人が増えて子どもが増えれば、今よりも厳しい状況が予想される。</p> <p>そこで教育委員に協議のうえ、少人数学級制にどういう意味があるのか、自由に意見いただきたい。</p> <p>まず、環境という意味で、やはり子どもたちの体格が良くなっているもので、40 人では狭いというのは一つあるかもしれない。また、クラスの人数が少なくなることによって担任教員の負担は減るだろうと思われる。ただし、それが指導の方法、学力の向上につながるかどうかは、必ずしも比例するとは言えない。</p> <p>文科省が想定する、授業において個別最適な学びというのが本当に実現されるかは、それぞれの教員がどう考えて実行するかにかかると思っている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>教員にとっては、教室の人数が少ないというのは、心の余裕につながる。目が届く、学力、点数が上がるかは別にして、心の余裕は、子どもにとっても教員にとってもメリットではある。お互いに余裕ができる、教室が広く感じる、教員も動き回れるというのは、一次的かもしれないがメリットといえる。</p>
<p>屋敷委員 教育長</p>	<p>教員の働き方についても、メリットが生じるのではないか。 中学校では部活動の問題が大きいので、少人数学級にしても、あまり教員の働き方への影響は少ないだろうと思われる。</p>
<p>中村委員 恒吉</p>	<p>例えば、今後 1 人 1 台で導入されるタブレットパソコンの使い方にしても、基本的に人数が少ないのは良いことではないか。 教員のタブレットパソコンに 40 人の画面一覧が出るのと、30 人の画面一覧が出るのでは、多少差が出てくる。理想は 20 人だと思う。20 人だとオンライン学習ではなく、オンライン授業まで視野に入ってくる。</p>

児玉委員	色々な仕組みが変わっていかないことには、教室の人数を少なくしても、メリットは少ないということだろうか。
教育長	三股町でも、将来において必ず人口は減少し、児童生徒数は減ると思う。通知表を付けるにしても 20 人分と 40 人分とでは倍であるから、その分の作業時間をほかのことに充てることのできる余裕になるかはわからないが、とにかく時間は生み出せる、そういったメリットはある。
中村委員	文科省がどれだけ本気になって金を出すかにかかっている。少人数学級になれば、教員の数は増えるわけだから、その分を県とか市町村が負担することになったら、三股町では実現不能だと思う。
教育長	教員の人件費は、国が 3 分の 1、残りが県の負担なので、県がどれだけ本気にやるかにかかっている。 人件費の問題もさることながら、人員確保の問題も深刻である。中学校の数学の教員で、塾の講師をやりながら学校講師に来ている方もいる。そういう形態の教員が増えていくと、学級担任はどうするのか。育児休業等の場合、後補充の人を探すのを苦労している状況で、これを学級数増で大幅に人を確保しないといけないとなると、まず無理である。
教育長	方向性としては、できるだけ少人数の方がいいと思うが、なかなか三股町では厳しい状況があるということだ。
中村委員	教員にアンケートをとったら、まず 100 パーセント賛成という結果が予想される。
教育長	文科省が教員に対して行ったアンケートの例で、少人数学級と少人数指導の比較、少人数指導は算数とか数学の進度別指導だが、少人数学級と少人数指導のどちらが良いかという問いには、少人数学級の方が良いという答えが多い。
屋敷委員	教員もそう思ってるし、親もそう思ってるのにそれが実現できない。
中村委員	新しい学習指導要領に沿った主体的対話的な学びを実現するのであれば、やっぱり人数が少ない方が好ましいとは思いますが、実際は厳しいだろうなと思う。
屋敷委員	だからといって長田小学校そのような学習指導状況になっているかということ、そうではないように思うが。
児玉委員	人数が少なすぎて、教員から児童が見えすぎることが弊害と聞く。
恒吉	過去の教育委員会定例会で、長田小学校や梶山小学校では、教員が児童に過干渉となり弊害があるという話があった。
教育長	少人数がすぎると、対話に広がりがなくなる。ある程度の人数、色々な人との対話がある一定数が理想となるだろう。
中村委員	三股町だけではないが、北諸圏域の高等学校勤務で感じたことで、自分の意見は言わないではなく言えないというか、言うことで目立ち過ぎることを嫌い遠慮する気運というものを感じる。
教育長	発意という点では、タブレットパソコンが 1 人 1 台配置されるということに意義が出てくる。自分の意見を、タブレットパソコンに書いて、それを先生にも他の生徒にもわかる、共有できるという状況になるのは、ひとつの良い使い方だと思う。
教育長	この協議になかなか結論は出ないが、こういった状況が予想されるというようなことを、総合教育会議などで町長に伝えておき、必要があれば対応をとっていただこうと思う。
恒吉	【その他】 ① 総合教育会議の日程について ○ 日程候補日における委員の不都合日を確認。
鍋倉	【10 月行事】 ・10 月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】 (16 時 05 分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(11月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年11月5日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館中会議室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山元 博、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、郡司 大円
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 10月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [承認事案]
議案なし
 - [報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 都城地区中学校秋季体育大会について
 - ③ 生徒指導状況について
 - ④ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
 - [委員協議]
 - ① 三股町交流拠点施設整備事業について
 - [その他]
なし
- 8 行事予定 11月行事
- 9 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和2年12月1日(火) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 14時49分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ ・ 中村俊郎委員の欠席を確認。
教育長	前回の 10 月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 承認する
教育長	今回の 11 月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 10 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 教育委員会 10 月定例会 ・ 同日 温故知新「1/fゆらぎ癒しの音を求めて」(142 人参加) ・ 同日 三股町スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー辞令交付式 ・ 3 日 都城地区中学校秋季体育大会(応援視察) ・ 7 日 校長会 ・ 8 日 秋のまちドラ！青春スペシャル 旗揚げ式 ・ 11 日 小学校運動会(来賓なし・短縮) ・ 18 日 三股町学校給食会職員採用試験(第1次) ・ 19 日 教育情報化推進委員会(第 5 回) ・ 22 日 交流拠点施設整備事業検討委員会 ・ 23 日 長田小学校オープンスクール ・ 27 日 総合教育会議 ・ 同日 絵画寄贈式及び除幕式 ・ 30 日 社会科副読本評価問題作成委員会 <p>【付議事項】</p> <p>承認事案なし</p> <p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月審査については、1 世帯 1 件を審査した。 ・ 報告するべき特異な点もなく、基準を満たしていたため認定とした。 <p>② 「都城地区中学校秋季体育大会について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城地区秋季体育大会において様々な競技で優勝含め上位入賞し、素晴らしい成績を収めている。 <p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長 恒吉	
教育長 長倉	
教育長 長倉	
久保田	以前から思っていたことだが、この報告書には実名が記載されているが、教育委員

教育長	<p>会の場といえども記載が必要だろうか。知人の名が見受けられる場合もあり、実生活の場で対応に困ることがある。教育委員が児童生徒に個別対応することはないので、実名表記は不要に思う。イニシャル表記などを検討してほしい。</p> <p>不登校は大きな課題であるので、包み隠さずに明らかにするために実名表記をしてきたのだと思われる。氏名イニシャル表記を含めて、表を見やすくする方向に事務局で検討して対応したい。</p>
教育長 長倉	<p>④ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長	<p>【委員協議】</p> <p>三股町交流拠点施設整備事業について協議を行う。</p> <p>まず現在の検討状況を説明したいと思う。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町交流拠点施設整備事業基本計画策定検討委員会資料を基に説明 ・ 町民ワークショップからのニーズを整理して、生涯学習支援・放課後子ども支援・親子ふれあい支援・健康づくり支援・地域活性化支援の5つの機能にまとめた。 ・ 拠点づくりのテーマ「健康と交流と賑わいの拠点づくり」のテーマに照らして、導入する機能のイメージに昇華して、基本計画の素案とした。 ・ 「多用途空間提供機能」としてのカルチャーセンター、「稼ぐ機能」としてのテナント誘致、「特定目的達成機能」としての屋内プールなどの機能イメージのうち、令和2年度の検討取捨の結果として当面はカルチャーセンターを軸として整備を進める。 ・ 内部の部屋等の素案として、ホール、大会議室、会議室、高機能多目的室、音楽室、調理室、和室、町民ギャラリー、児童センター、トレーニングルーム、飲食店等があがっている。
屋敷委員 教育長	<p>着工等の予定など日程は決まっているのか。</p> <p>令和3年度に実施設計を行う予定となっている。最短で令和4年度から工事を始めて、最も早い場合で完成は令和5年度となるだろう。ただし、新型コロナウイルス禍の影響による財政状況の変化などで時期がずれることはある。</p>
久保田委員 教育長	<p>屋内プールは当面保留ということだが、指定管理等を希望する民間業者が現れた場合に、建設が前倒しになるようなことはあるのか。</p> <p>民間事業者が管理・営業して利益が得られるようであれば継続性が見込めない。収益性やコストについての綿密な計画性があることが大前提となるだろう。最も判断が難しいのは、利用者の需要があるかどうかだと思う。</p>
久保田委員 教育長	<p>都城市の民間プール業者を三股町民が利用している例も多く、施設の位置的にも三股町民ならず近隣の都城市民の利用も見込めるのではないかと。プールだけではなく、親子で遊べるスペースなどもあるので、総合的な魅力はあると思う。</p> <p>プールの建設は費用がかかる。事業全体を20億円の範囲でやることになっており、カルチャーセンターだけなら問題ないが、プールもとなると難しくなる。また、プールは、ランニングコストも問題である。</p>
教育長 屋敷委員	<p>カルチャーセンターについての意見はどうか。</p> <p>利用者で溢れる施設であってほしい。閑散とした施設は寂しいだけでなく無駄であるとのそりを受けたい。</p>
鍋倉	<p>中央公民館の機能の多くを代替できる。中央公民館の利用者はある程度いるが、中央公民館は古い施設で設備等も古く、利用者が限定される。カルチャーセンターになり、これまでの中央公民館の利用者が移るほか、多くの世代や多方向の利用者が期待できるのではないかと。</p>

恒吉 教育長	現段階の企画にある「児童センター」とはどのようなものをイメージしたものか。 老朽化した東原児童館と、手狭になっている総合福祉センター内の子育て支援センターの機能を、統合して拡充したものである。
恒吉 教育長	児童センターの部分は福祉サイドということか。
恒吉 教育長	その部分は福祉サイドである。
恒吉 教育長	カルチャーセンターは防災の意味合いも持つのか。
恒吉 教育長	防災拠点ではないと思われるが、避難所として使われることは想定している。
教育長 児玉委員	【その他】 予定はないが、何かあれば発議を求める。 三股小学校の学校訪問の際に気になったのだから、朝の校門で行っている「挨拶リレー」という児童の行動はどういった意味があるのか。登校する児童班が頻繁なときは良いのかもしれないが、まばらになると長い間次の登校班を待つことになるのが気になった。
教育長	児童から先生や大人へのあいさつだけでなく児童同士もあいさつをしましょうといった意味があるのかもしれない。
児玉委員	町内他校ではやっていないようで、三股小学校出身の親の世代ではやっていなかったと聞いた。
屋敷委員 教育長	指導方法として少し時代遅れのような気もする。 学校の経営方針に関わることなので、単純にやめさせるようなことはできないが、経緯や方針について学校側に確認して報告したい。
鍋倉	【11月行事】 ○ 11月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】 (14時49分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(12月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和2年12月1日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山元 博(記録)、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織、武元 菜奈美、谷口 光
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11月定例会 兒玉 たえ子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・12月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 11月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[承認事案]
(可・否・続・同) 議案第14号 三股町教育委員会個人情報保護条例施行規則の制定
[報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 12月定例議会の状況について
 - ③ 教育支援委員会答申について
 - ④ 宮崎県中学校秋季体育大会結果について
 - ⑤ 生徒指導状況について
 - ⑥ 成人式について
[委員協議]
 - ① 自由協議
[その他]
なし
- 8 行事予定 12月行事
- 9 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和3年1月7日(木) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 16時35分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 11 月定例会会議録の承認を兒玉たえ子委員に求める。
兒玉委員	○ 承認する
教育長	今回の 12 月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 11 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 日 臨時議会(GIGA スクール・学習用タブレット調達関係他) ・ 3 日 三股町表彰式(文化賞) ・ 5 日 教育委員会 11 月定例会 ・ 7 日 こども映写会 ・ 7、8 日 自主文化事業『宮崎県高校演劇県大会』公演 ・ 11 日 校長会 ・ 12 日 長田米贈呈式(長田小学校児童より) ・ 13 日 教育支援委員会(第 2 回) ・ 14、15 日 三股町文化祭 ・ 15 日 ブックピクニック ・ 18 日 スポーツ大会参加等激励金交付式(バトミントン) ・ 20 日 総合計画幹事会 ・ 同日 地方創生推進本部会議(第 1 回) ・ 21 日 スポーツ少年団えびの高原ハイキングツアー ・ 21、22 日 国文祭・芸文祭みやざき 2020 さきがけプログラム 秋のまちドラ！ オープニングセレモニー、「ガクドラ」、「ヨムドラ」、「ミルドラ」 ・ 22 日 金婚式 ・ 24 日 国民スポーツ大会(第 81 回) 中央競技団体(銃剣道)正規視察 ・ 25 日 女性団体連絡協議会意見交換会 ・ 30 日 臨時議会
教育長 恒吉	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 14 号「三股町教育委員会個人情報保護条例施行規則の制定」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町個人情報保護条例の施行規則を教育委員会でも定める必要があり、今回の定例会で提案する。 ・ 第 4 条で「この規則に定めるもののほか、委員会における個人情報の保護に関し、必要な事項については、三股町個人情報保護条例施行規則の規定の例による。」としており、殆どことは町の規則を準用するため、全 4 条での構成となっている。 ・ 準用できない部分については、第 2 条で個人情報目録の閲覧に供する事務を総務課長に委任すること、第 3 条で条例第 10 条に規定する個人情報保護管理責任者に教育課長を充てることを定めている。 ・ 準用する部分については、条例における行政機関が収集した個人情報を毀損したり、漏洩したりしないことや、個人情報の公開に関する部分の手続きについて規定されており、請求者本人の情報を公開する際の請求書の様式などが規定されている。 ・ 例えば、学校の指導要録を見たいという請求があれば応じることになるが、初回の請求時には、この教育委員会定例会等において開示に係る協議を行い、以降はこの協議結果にならって対応していくことになる。
教育長	議案第 14 号について質疑等を求める。

屋敷委員	幼稚園、保育園、認定こども園で児童要録があり、幼児教育の場合も開示しなければならないとなっている。更に、その児童要録は小学校に送致される。もし、小学校にあがった児童について、こども園時代の児童要録が見たいと教育委員会に請求があった場合も、教育委員会にかけて開示することになるのか。
教育長	送致を受けたということは教育委員会が保有する公文書となると思うが、作成したのは幼稚園等になるので、本来作成したところの意見を聞くことなどが必要になると思われる。
恒吉	公文書として学校が保持しているということは、個人情報保護条例ではなく、おそらく情報公開条例の対象になると思う。その場合、中身が個人情報なので、本人であっても公開できることは限られてくる可能性が高い。
教育長	保護者に関する個人的なこととか、家庭環境のことなどは開示が難しいかもしれない。現在は開示していない事例も多いが、指導要録については基本的には全面開示の例が増えてきているので、研究しておきたいと思う。
児玉委員	参考までに三股町の場合、学籍は20年、評価に関することは5年の保存期間となっている。
教育長	5年経ったら廃棄するのか。
教育長	評価に関することは廃棄することになる。
委員一同	議案第14号について承認を求める。 ○ 承認する
教育長	【報告】
恒吉・武元	① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 11月審査において行った1件については、従来の審査基準の範疇では判断できない内容を含んでいた。事務局側としては一定の方向性が出て、審査保留としたい。 ・ 従来の審査基準の範疇から外れるため、そのような判断で良いか教育委員会に諮る。 ※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長	② 「12月定例議会の状況について」の報告を求める。
鍋倉	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 12月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
教育長	③ 「教育支援委員会答申について」の報告を求める。
戸高	○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 5月7日に三股町教育委員会から三股町教育支援委員会に諮問を行い、先日、教育支援委員会において答申が出された。 ・ 未定となっている子どもが数名いるが、今後、医者と協議話したうえで決定していく予定である。 ・ 特認校などを希望する子どももいる。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。
教育長	④ 「宮崎県中学校秋季体育大会結果について」の報告を求める。
長倉	○ 資料に基づき報告
児玉委員	以前は、特定の部活動のために、三股町に住所だけをおいて、実態は都城市等から通学している生徒がいたが、今はそれができなくなったと聞いた。詳細を聞きたい。
教育長	昨年度においてすべて是正した。当時の3年生だけは認めたが、それ以外の生徒は実態

<p>兒玉委員 教育長</p>	<p>を合せるか、転校するかということで対応した。 今後、そういうことが判明した場合は、同じ対応になるのか。 転入時に実態を確認しており、今後も同じ対応を行う。良い指導者のもとで練習したいという動機は理解できるので、スポーツマンシップに則って、適正な対応により三股町に来ていただきたい。</p>
<p>中村委員 教育長</p>	<p>そのような通学でも問題ないと聞いたような気がするがいかがか。 都城も三股も部活動を理由とした校区外通学は認めていない。実態のない場所に住所を移すのは、住民基本台帳法に違反することになる。</p>
<p>教育長 長倉</p>	<p>⑤ 「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ・ 今月より教育委員会報告資料への実名記載を改め、イニシャル表記とした。ただし、報告後の資料回収(回収後に破棄)は従来どおり行う。 ※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
<p>教育長 谷口</p>	<p>⑥ 「成人式について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 1月5日(土)10時30分から文化会館にて行う。今回は新型コロナウイルス対策を十分に行い、式の時間は短縮する。 ・ 入場者を成人者、来賓3名(地元県議、町議会議員、自治公民関連協長)とするため、教育委員の案内も行わない。 ・ 現在195名が参加予定。</p>
<p>中村委員 谷口 中村委員</p>	<p>成人式の対象者は何名なのか。 12月1日現在でおよそ250名となっている。 思ったより多くの人参加するようだ。 ※なお、定例教育委員会後において、新型コロナウイルス感染拡大傾向が顕著となったため、12月15日に成人式の延期を発表している。</p>
	<p>(10分休憩)</p> <p>【委員協議】 [概略] ・ 自由協議ということで、率直な意見交換・発出を促すため、教育長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づく非公開の発議があり、賛同多数により議決したため、今回の委員協議については非公開とすることとなった。 ・ 人事案件ではないことから、協議における必要情報の提示を行う可能性のため、事務局は全員同席するよう求められた。 ・ 委員協議については非公開となったため、本会議録にも協議内容を記載しないものである。</p> <p>【その他】 ・ 特になし</p>
<p>鍋倉</p>	<p>【12月行事】 ○ 12月の行事予定について資料に基づき報告</p>

	【閉会】(16 時 35 分)
--	-----------------

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(1月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年1月7日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第1研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
 - (欠席) 中村 俊郎 委員
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山元 博、木下 勝広(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・12月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 12月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [承認事案]
議案なし
 - [報告]
 - ① 準要保護児童生徒の認定について
 - ② 12月定例議会の結果について
 - ③ 生徒指導状況について
 - ④ 令和3年度学校暦について
 - ⑤ 諸行事の中止・延期について
 - [委員協議]
 - ① 総合計画の策定について
 - [その他]
なし
- 8 行事予定 1月行事
- 9 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和3年2月1日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第1研修室

【閉会時刻 14時35分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の 12 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。
屋敷委員	○ 承認する
教育長	今回の 1 月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 12 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 教育委員会 12 月定例会 ・ 2 日 校長会 ・ 3 日 三股町教育研究所発表会 ・ 6 日 子ども会育成連絡協議会親子工作教室 ・ 7 日 12 月議会開会 ・ 10 日 12 月議会一般質問 ・ 17 日 コミュニティースクール推進協議会(第 2 回) ・ 21 日 12 月議会閉会 ・ 23 日 市町村教育委員会協議会(オンライン) ・ 24 日 適応指導教室終業式 <p>※ 報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が中止となったものは掲載省略。</p>
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月審査分(随時分)と令和 3 年度新入学児童生徒分(入学前支給のため)をあわせて報告する。 ・ 2 件について判断基準に係る詳細聞き取りのため審査保留としたい。 <p>※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 鍋倉	<p>② 「12 月定例議会の結果について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答内容を紹介。 <p>※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。</p>
教育長 長倉	<p>③ 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ・ 今月より教育委員会報告資料への実名記載を改め、イニシャル表記とした。ただし、報告後の資料回収(回収後に破棄)は従来どおり行う。 <p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 長倉	<p>④ 「令和 3 年度学校暦について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p>

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の運動会については、来年度は3回に分けて実施予定である。 ・ その他については、例年通りとなっている。 <p>10月の運動会は衆議院選挙の関係で日程に影響があるかもしれない。</p>
教育長 鍋倉	<p>⑤ 「諸行事の中止・延期について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大による諸行事の延期・中止の状況を説明。 ・ 成人式については延期して8月14日に予定している。
教育長	<p>三股町小中学校の卒業式の形式詳細や日程については、2月の定例教育委員会で報告する。</p>
教育長	<p>【委員協議】</p> <p>三股町総合計画について協議を行う。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次三股町総合計画が策定中であり、その素案を資料として提示。 ・ 教育に係る箇所を中心に説明。
児玉委員	<p>多層指導モデルMIMの指定校が三股西小学校と記載されているが、MIMの実践は三股西小学校のみなのか。</p>
教育長	<p>全ての小学校で実践するが、三股西小学校では特に力を入れて実施し、全体を牽引する役割を担ってもらおうという意味である。</p>
屋敷委員	<p>今後において学校の臨時休業が長引くような場合、現在配置中である学習用タブレットパソコンを活用した家庭学習支援のありかたを想定しているのか。三股町でも自宅に居ながらもリモートで授業を受けられる可能性はあるのか。</p>
教育長	<p>ICTを活用した遠隔授業の実施には課題が多い。ICT活用の視点をまとめた資料にもあるとおり、最初は安否確認程度の活用となるだろう。全ての児童生徒が遠隔で授業を受けるためには、学習用タブレットパソコンの他にも、ネットワーク回線強化など整えるべき設備や、教員の遠隔授業を行う体制づくりなど課題が多く、拙速な実施ではスムーズに行かないと考える。</p>
屋敷委員	<p>YOUTUBEなどの動画配信や動画ダウンロードによる家庭学習を考えるべきではないか。</p>
教育長	<p>動画撮影のためのマイクセットの配置など、学校における動画撮影設備は整えつつある。動画配信などによる家庭学習のしくみは、コロナウイルス禍における学校休業時の対応もさることながら、不登校児童生徒への対応としても有意義と考える。その点で適応指導教室への学習用タブレットパソコンの配置も急ぎたい。</p>
児玉委員	<p>令和2年度の1・2学期における学習用タブレットパソコンの活用状況はいかがだったか。</p>
教育長	<p>令和2年度の当初から1人1台体制になっていた学校では、学校での活用が進んでいたようだ。特に長田小学校では指導に活用していると聞いている。</p>
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
鍋倉	<p>【1月行事】</p> <p>○ 1月の行事予定について資料に基づき報告</p>

	<p>【閉会】(14 時 35 分)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大による宮崎県独自の緊急事態宣言下であったため、なるべく短時間での委員会実施を図り、通常より早い時間での閉会となった。</p>
--	--

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(2月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年2月1日(月) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第1研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・対策監 横田 耕二(給食センター)
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山元 博、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・1月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 1月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
[承認事案]
なし
[報告]
① 準要保護児童生徒の認定について
② 生徒指導状況について
③ 令和元年度事務事業執行状況報告書の策定について
④ 令和3年度給食費及び給食実施日数について
⑤ 小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について
⑥ 学校薬剤師報酬の増額について
⑦ 諸行事の中止・延期について
[委員協議]
① 自由協議
[その他]
① 卒業式・入学式の日程及び出席について
- 8 行事予定 2月行事
- 9 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和3年3月1日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時26分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の1月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○ 一部の字句訂正箇所を指摘のうえ承認する
教育長	今回の2月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 1月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4日 校長会(臨時) ・ 6日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(緊急) ・ 7日 学校臨時休業【3学期 始業の日 18日に延期】 ・ 同日 教育委員会1月定例会 ・ 13日 校長会 ・ 18日 3学期 始業の日 ・ 同日 学校給食開始 ・ 同日 適応指導教室始業式 ・ 同日 武道体育館空調設備設置事業選考委員会(第1回) ・ 19日 役場分散勤務で文化会館ホワイエ等開放 ・ 25日 教育委員会執行状況外部評価会議(第1回・諮問) ・ 27日 総合計画幹事会(第3回) ・ 同日 ふるさと振興幹事会 <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは、そのほとんどを掲載省略とする。</p> <p>※なお、延期・中止となった代表的なものは、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5日 三股町成人式【延期】 ・ 9日 自主文化事業『人形劇ともだちや』公演【延期】 ・ 10日 消防出初式【中止】 ・ 24日 みまたん霧島パノラマまらそん(第6回)【延期】
教育長 恒吉	<p>【報告】</p> <p>① 「準要保護児童生徒の認定について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月定例会で報告した入学前給付対応分(新入学児童・生徒を含む世帯分)のうち、詳細な調査のため審査保留としていた2件について結果を報告。 ・ 1件は所有車両の残価を詳細に調べた結果、基準以下と判明したため認定とした。 ・ もう1件は住宅ローン月額において、併用住宅の比率による住居部分の金額の問題だったが、比率は税申告等にも用いており変えられないとのことで、住居部分の住宅ローン月額が基準額以上のため不認定とした。 <p>※報告内容詳細・協議内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>
教育長 長倉	<p>② 「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 <p>※報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>

<p>教育長 恒吉</p>	<p>③ 「令和元年度事務事業執行状況報告書の策定について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 教育委員会の事務事業執行状況報告書については、例年は 5～6 月頃に取りまとめ、9 月の定例議会に報告しているが、今年度(令和元年度分の評価)は、新型コロナウイルス感染症対応等の影響で報告書の取りまとめ作業が遅れてしまった。 ・ 現在は第 1 回の外部評価会議(諮問)を終えて、最終校正の途中の段階であり、本日提示している資料はまだ途中のものである。 ・ 外部評価の文面を加えた最終案を整えて教育委員会に諮り、承認を得たものを議会に報告するのが本来である。 ・ 3 月定例議会への報告を考慮しており、そのためには 2 月中旬に議会へ資料を提出する必要があるため、教育委員会定例会にて承認を得ることができない。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からは、この案件のためだけに臨時教育委員会の開催も難しいと思われ、教育長の臨時代行により報告書を定め、議会に提出する予定である。 ・ 臨時代行した当該事案(報告書)については、三股町教育委員会規則に基づき、3 月の定例教育委員会にて臨時代行案件として承認を求めたい。</p>
<p>教育長 横田</p>	<p>④ 「令和 3 年度給食費及び給食実施日数について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 資料に沿って実績を説明。 ・ 令和 2 年 6 月より週 4 回の米飯を実施している。米飯については加工費を町費から業者に払っており、給食費の負担が少なくなる効果がある。 ・ 令和 3 年度も、実施日数、月額とも据え置きとする。 ・ 小学校は、実施日数 194 日、月額 4,100 円、中学校は、実施日数 190 日、月額 4,600 円。</p>
<p>教育長 屋敷委員 横田</p>	<p>委員からの意見・質問を求める。 給食費を上げないために、今後において米飯給食を週 4 日から週 5 日に拡大することも考えられるのか。 金額だけの問題ではなく、栄養価のバランスも考えなくてはならないので、安易に増やすわけにはいかないが、検討が必要だと認識している。</p>
<p>教育長 久保田委員 教育長</p>	<p>週 5 回の米飯給食は、炊飯の加工業者が対応できないという問題もあるようだ。 米飯が増えると給食全体の経費の合計は上がるということか。 そのとおりである。給食費から炊飯加工の費用を支出せず、町の会計から支出しているため、給食全体の経費増を最終的に町民の皆様に負担いただいている形になる。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>⑤ 「小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について」の報告を求める。 ○ 資料に基づき報告 [報告要約] ・ 三股西小学校区の下新馬場、稗田、東植木、西植木を調整区として指定しており、希望に応じて三股小学校への通学を認めている。 ・ 令和 3 年度においては、三股小学校の全校児童 576 名のうち、82 名が調整区から通学することになる。 ・ 調整区の地区別児童数の内訳は、下新馬場 32 名、稗田 14 名、東植木 29 名、西植木 7 名である。 ・ 小規模特認校制度において、梶山小学校は全校児童 69 名に対して 32 名、宮村小学校は全校児童 135 名中 12 名、長田小学校は全校児童 56 名中 27 名が、住所地による校区ではない小学校へ通学することになる。</p>
<p>教育長 中村委員</p>	<p>委員からの意見・質問を求める。 令和 3 年度の調整区・小規模特認校制度の利用児童数は、例年に比べて多いのだろうか。</p>

戸高	<p>調整区制度利用の児童数については多いといえるだろう。学校側の受け入れ可能人数の問題もあり、令和3年度の新1年生については定数を設けさせていただいた。結果として応募が定数以下となり抽選は行わなかったが、それでも例年に比較して多い児童数である。</p> <p>なお、小規模特認校制度については、宮村小学校の令和3年度の新1年生が、校区内だけで30名となったため、宮村小学校の新1年生にあつては小規模特認校制度による受け入れを停止している。</p>
教育長	<p>宮村小学校の新1年生については、学級定数の30人以内ではあるが、宮村小学校の教室の広さを考慮して、町の判断で2学級に分ける予定である。</p>
教育長 戸高	<p>⑥ 「学校薬剤師報酬の増額について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校薬剤師は、各学校に1名ずつ任命し、年間7～8回の学校衛生環境への確認・指導やプールの水質検査、保健室備蓄の薬剤確認・指導を行ってもらっている。 ・ 現在、1校あたり年額78,000円の報酬額であるが、近隣市町村に比べて低額であるため、1校あたり年額100,000円となるよう議会に条例改正案を上程する。
教育長 鍋倉	<p>⑦ 「諸行事の中止・延期について」の報告を求める。</p> <p>○ 口頭で報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大による諸行事の延期・中止の状況を説明。 <p>(10分休憩)</p>
教育長	<p>【委員協議】</p> <p>今回の委員協議は主題を定めず自由協議とする。委員の発言を求める。</p>
兒玉委員 教育長	<p>○ 少人数学級制</p> <p>少人数学級制については、どこまで検討が進んでいるのだろうか。</p> <p>三股町の場合では、小学校において35人を超えている学級が、ほとんどないのが現状である。むしろ、小学校の高学年の教科担任制のほうが、対応を検討しなければならないだろう。一方で、宮崎県全体としては、少人数学級性への対応で、約70学級ほどが増えるとも聞いている。いずれにしても、宮崎県全体での教員の数の確保、しかも教員の質を維持した状態で人数をどう増やすかが問題となってくると認識している。</p> <p>宮崎市は、将来的に30人学級制にしていきたい意向を示している。30人学級となると、勝岡小学校などで教室増の問題も起きてくるだろう。</p>
中村委員 恒吉	<p>○ 教師用タブレットパソコンの利用率</p> <p>中学校の利用率が低いようだがなぜだろうか。</p> <p>利用率を機械計測で図る方法の特性によるものである。教室で授業中に授業のために使用したかをログ解析により、アプリ起動記録から計測している。中学校は教科担任制であることから、教員が全ての授業時間で授業を行っているとは限らず、空き時間がある。そのため小学校と同様の計測方法では、どうしても利用率として低く計測されてしまう。これらを考慮すると、中学校での教師用タブレットパソコンの利用率は、小学校と同様充分に高いものと言えると思う。</p>
教育長	<p>今後は学習用のタブレットパソコンの利用率を計測して、それに着目していきたい。</p> <p>※この他、「教育とハラスメント」、「未就学児童の発達と教育の質」、「教員の労働環境」、「幼保小の連携」といった、いくつかの話題について協議があったが、会議録としてまとめた内容に至らないため割愛する。</p> <p>【その他】</p> <p>① 卒業式・入学式の日程及び出席について</p>

恒吉	<ul style="list-style-type: none"> 卒業式の日程を説明。各学校の出席者を決定。 入学式の出席者については、3月の定例会にて決定する。
鍋倉	<p>【3月行事】 ○ 3月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時26分)</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(3月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年3月1日(月) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭、山元 博(記録)、木下 勝広
 - ・教育課職員 長倉 修、武元 菜奈美
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3月定例会 兒玉 たえ子
- 7 行事報告 2月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[承認事案]

- (可)・否・続・同) 議案第15号 令和元年度事務事業執行状況報告書の策定について
- (可)・否・続・同) 議案第16号 三股町立学校体育館の開放に関する規則の改正
- (可)・否・続・同) 議案第17号 三股町立体育施設管理規則の改正
- (可)・否・続・同) 議案第18号 準要保護児童生徒の認定について

[報告]

- ① 教育委委員会事務局組織及び事務分掌等に関する規則の改正について
- ② 3月定例議会の状況について
- ③ 善行児童生徒表彰受賞者について
- ④ 生徒指導状況について

[委員協議]

- ① 令和3年度教育方針・教育施策について

[その他]

- ① 教育委員会3月臨時会の日程について
- ② 卒業式・入学式の日程及び出席について

- 9 行事予定 3月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和3年4月5日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 15時55分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	前回の2月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。
中村委員	○ 承認する
教育長	今回の3月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
鍋倉	<p>【行事報告】</p> <p>○ 2月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日 教育委員会2月定例会 ・ 3日 校長会 ・ 5日 三股町議会(臨時) ・ 8日 教育支援委員会(第3回) ・ 10日 三股町文化の祭典実行委員会(第4回) ・ 16日 初期研修(町主催第4回) ・ 同日 立地適正化計画幹事会 ・ 同日 教育研究所閉所式 ・ 17日 教育委員会執行状況外部評価会議(第2回・答申) ・ 同日 総合文化施設消防訓練(通報訓練) ・ 18日 教育研究所研究論文表彰式 ・ 22日 部活動の在り方に関する有識者会議(第1回) ・ 24日 健康づくり推進協議会 ・ 25日 三股町善行児童生徒表彰式 ・ 27日 土曜学習「チャレンジ体験教室」閉講式 <p>※報告はあったが、新型コロナウイルス禍により予定が延期・中止となったものは、そのほとんどを掲載省略とする。</p> <p>※なお、延期・中止となった代表的なものは、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6・7日 文化の祭典【中止】 ・ 12日 スポーツ少年団レクリエーション大会【中止】 ・ 同日 国際理解講座(モンゴル編)【中止】 ・ 同日 スポーツ少年団新年会【中止】
教育長 恒吉	<p>【承認事案】</p> <p>議案第15号「令和元年度事務事業執行状況報告書の策定について」の説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月定例会で報告したとおり、既に議会へ資料を提出済みである。今後開かれる予算委員会で議会に報告する予定。 ・ 資料は、外部評価員の答申を加えた最終確定版で、本日お示ししているものである。 ・ 宮内先生の外部評価員としての指摘は、現在の三股町の課題などを的確に捉えて答申いただいております。今後の業務実施や改善に役立てたい。
教育長	
教育長 中村委員	<p>議案第15号について質疑等を求める。</p> <p>「3. 評価シート2:教育委員会が管理・執行する事務」において停職が1件あったとあるが、どういったものであったか。</p>
教育長	令和元年度にあった学校講師が無免許運転で退職した案件である。
久保田委員	ALTを活用した外国語活動の対応方針の記載に、「母語」とあるが「母国語」の間違いではないか。
恒吉	英語でネイティブスピーカーと表現される言葉は、生まれてからしゃべり始めた言葉という

	<p>意味で、日本語で表すと母語となる。日本においては、母国語と母語が同一となる場合がほとんどのため、ふたつの違いは曖昧である。例えば、フィリピンでは英語が主となる地域とフィリピン語が主となる地域に分かれていて、地域によって憶える言葉が違う。世界的には母語と母国語がほとんど同一となる国のほうが珍しいようだ。よってネイティブスピーカーを日本語に訳すと母語となる。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 15 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長	<p>議案第 16 号「三股町立学校体育館の開放に関する規則の改正」及び議案第 17 号「三股町立体育施設管理規則の改正」について関連があるため併せて説明を求める ○ 資料に基づき説明</p>
木下	<p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設貸出の申請期限にかかる規則を実態に合わせ揃えるために改正する。 ・ 今回改正を行いたい規則によって、町立小中学校の体育館の一般貸出については、貸出申請期限について毎月第 2 火曜日と定められている。また、体育施設は使用前 2 日前までと定められているが、いずれも貸出取り扱いの実態にあっていない。 ・ これら 2 つの規則以外の民館施設等の規則では、期限日時を特定せず「あらかじめ」とすることで貸出の申請取り扱いに幅をもたせており、当該 2 規則も同様に改正することで他の規則と揃えたい。 ・ 貸出取り扱いの実態としては、学校の体育館や公民館については、鍵の管理の関係があるため 2 開庁日前までに申請期限を設けている。また、体育施設については、みまたチャレンジ総合クラブに鍵の管理を委託しており、即時対応が可能であることから、直前でも貸し出すことで利用者の利便性を図っている。 ・ これらの実態は現状ではあるが、施設管理の状況変化や新型コロナウイルス感染拡大などの大きな環境変化によって、逐次変更することも考えられることから、逐一の規則改正を伴わない形の条文ほうが適切であると判断した。
教育長 中村委員	<p>議案第 16 号及び議案第 17 号について質疑等を求める。 学校の体育館の規則についても、「あらかじめ」の表現でいいのか。学校側の管理の問題が生じるのではないのか。</p>
鍋倉	<p>規則としては、あらかじめとするが、運用として体育施設は直前でも貸し出し、その他は 2 開庁日前までとして、利用者に周知を図りたい、一般利用は主に夜間であり、学校側の管理の問題とはあまり衝突しない。</p>
兒玉委員	<p>以前に 5 地区分館を借りようとしたときに、前日であったため借りることができなかった。今後も前日には借りられないのか。</p>
木下	<p>鍵管理人との連絡調整に必要な期間が課題となっていて、現時点で実現するのは難しいが、今後改善していきたいと考えている。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 16 号及び議案第 17 号について承認を求める。 ○ 承認する</p>
教育長	<p>議案第 18 号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 ○ 資料に基づき説明</p>
恒吉	<p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月末審査分の報告とともに、課内の事前審査において審査基準に明確に示されていない特別な事情がある 2 世帯について、内容を詳しく説明し、委員会の判断を求める。
武元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 件の事情としては、家賃が限度額基準を超えているため、不認定とも判断できるが、申請者と申請者の母で家賃を折半しているとの口頭申立があり、住民基本台帳でも世帯分離していることから、家賃折半として基準に照らすと認定となるもの。 ・ もう 1 件は、生活保護を受給していた世帯が就労により生活保護廃止となったが、申請者からの書類提出が遅れており、南部福祉事務所発出の廃止通知が出せない状況であるものの、今回の就学援助(準要保護)の申請がされているもので、生活保護廃止が確定しないまま準要保護と認定してよいかを問う。なお、廃止予定月以降の生活保護費は申請者

<p>教育長 委員一同</p>	<p>に支払われていない。</p> <p>※ 説明内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には概要の記載に留める。また、同様の理由から委員の質問・協議内容等は会議録には不掲載とする。</p> <p>○ 審議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃折半の案件については、事実であれば負担している家賃額のみを基準に照らして判定してよいが、申請において家賃折半を客観的に証するものを確認できていない。一方で、客観的に証するものを提示できないことを理由に不認定とすることは、就学援助事業の扶助精神に反する。総合的に判断すると、客観的に証するものがない場合は申請者の申立をもって事実と認定せざるを得ないが、口頭申立だけでは業務担当者の責任が問われる恐れがあるため、申請者の書面による申立が必要である。申立書が提出されるまでは保留案件として扱い、再審査後に結果を報告すること。 ・ 生活保護廃止の確定がなされていない案件については、生活保護廃止にかかる状況確認が一定の水準で成されている現状を鑑み、生活保護と就学援助は別事業であることから、就学援助認定が可能と判断する。 <p>議案第 18 号の審議結果について承認を求める。</p> <p>○ 承認する</p>
<p>鍋倉</p>	<p>【報告】</p> <p>① 「教育委委員会事務局組織及び事務分掌等に関する規則の改正について」の報告を 求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度 4 月より「文化財係」を新たに設置する。また、現在「文化係」があるが、名称の混乱を避け業務を分かりやすくするために、係名を「文化振興係」に変更する。 ・ 文化財担当の業務遂行組織体制の強化のために、まずは係として独立させるのが目的である。 ・ 文化財担当の業務の現状として、梶山城跡の国指定に向けて、4 名の専門家委員を委嘱し、梶山城跡調査整備検討委員会を設置している。また、オブザーバーとして文化庁や県教育委員会文化財課の方々にも協力をいただいている。 ・ それらの方々から、組織強化を図ることも重要であると助言があり、現在は生涯学習系の担当者 1 名が町史の概要版作成や史料編の作成など他の業務を行いながら、梶山城跡を含む文化財の保存管理を行っている状況であって、梶山城跡の国指定に向けた業務の遂行が厳しいことか理由である。 ・ 当該規則の別表に事務分掌が記載されているが、現状と合わない部分があるため見直しを行っている。そのための時間が必要で、規則の改正については、3 月の臨時会で承認事案として諮りたい。
<p>教育長 屋敷委員 鍋倉</p>	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>係が出来れば、梶山城跡の国指定に向けて業務の遂行ができるということになるのか。係が出来ても、人材や人員の体制が整っていないと難しく、今後の課題である。</p>
<p>教育長 鍋倉</p>	<p>② 「3 月定例議会の状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。 ※ 議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。
<p>教育長 中村委員 教育長</p>	<p>報告について質問等を求める。</p> <p>教育課への質問ではないが、三股フィロソフィーとは何か。 三股町職員 10 カ条として業務に取り組む姿勢を定めたものである。</p>

教育長 長倉	<p>③「善行児童生徒表彰受賞者について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年の表彰であるが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校毎に時間を設定して、分散体制を作って教育長室で表彰を行った。 受賞者は、個人9名、団体1団体である。
教育長 長倉	<p>④「生徒指導状況について」の報告を求める。</p> <p>○ 資料に基づき報告</p> <p>[報告要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、資料に基づき報告。 ※ 報告及び質疑応答の詳細は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 <p>(10分間休憩)</p>
教育長 恒吉	<p>【委員協議】</p> <p>令和3年度教育方針・教育施策について説明を求める。</p> <p>○ 資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回示す案は各担当部署で推古したものではあるが、委員協議において意見等を得て反映し、次回の4月定例委員会での承認事案として上程し、承認いただいた後に公開する予定である。 学校教育係所管の部分について、令和2年度版からの変更点を中心に説明。 スポーツ振興係所管の部分について、令和2年度版からの変更点を中心に説明。 生涯学習係、文化係所管の部分について、令和2年度版からの変更点を中心に説明。(図書館係所管分については変更なし)
木下 山元	<p>[発言要約]</p> <p>みまたん学習モデルの内容は、どういったものか。</p> <p>「み」は、見通し、「ま」は、学び合い、「た」は、確かめるで、授業の導入段階は「み」、中盤は「ま」、終盤は「た」となる。</p>
屋敷委員 長倉	<p>梶山小の体育館と武道館に空調機が入るが、他の体育館も将来的には設置されるのか。</p>
中村委員 鍋倉	<p>学校の体育館については、コロナの関係で避難所となった梶山小体育館に設置する。将来的には他の学校の体育館にも設置していきたい考えはあるが、予算とその財源の関係で避難所として使用できる可能性が高いところから順に整備する形になると思う。</p>
中村委員 鍋倉	<p>授業でも利用するのか。</p> <p>体育館は広いので、運転を始めてどれくらいで冷房が効いてくるのか確認が必要。半日といった比較的長時間で行事を行うときだけ使用するという運用になる可能性も考えられる。</p>
中村委員 教育長 兒玉委員 教育長	<p>NINOは今年度一部の学校で導入されたが、令和3年度の計画はいかがか。</p> <p>小学校は、3年から5年生、中学校は1年生ですべての学校で活用する。</p> <p>コミュニティスクールは勝岡小に導入されることが決定したのか。</p> <p>勝岡小で令和3年度に具体的な組織作りを行い、令和4年度から開始する。その次は、小規模3校を考えている。</p>
恒吉	<p>【その他】</p> <p>①教育委員会3月臨時会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の出欠状況を確認。
恒吉	<p>②卒業式・入学式の日程及び出席について</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校の卒業式出席者の再確認と、入学式出席者について調整。

鍋倉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学式の出席要請の有無については未定。 <p>【3月行事】 ○ 3月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p>【閉会】(15時55分)</p>
----	---

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(3月臨時会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 令和3年3月12日(金) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 石崎 敬三
 - ・委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)
 - ・教育課職員 長倉 修
- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3月臨時会 兒玉 たえ子
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
 - [承認事案]
 - ~~可~~・~~否~~・~~続~~・~~同~~)議案第19号 教育委員会事務局組織及び事務分掌等に関する規則の改正
 - [報告]
 - ① 教職員の人事異動内示について(専決報告)
 - [その他]
 - なし
- 8 閉会
 - ・次回定例会 期日:令和3年4月5日(月) 13時30分～16時30分
 - ・場所:中央公民館第3研修室

【閉会時刻 14時15分】

【会議の概要】

教育長	○ あいさつ
教育長	今回の2月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。
教育長	【承認事案】 議案第19号「教育委員会事務局組織及び事務分掌等に関する規則の改正」の説明を求める。
鍋倉	○ 資料に基づき説明
鍋倉	[説明要約] <ul style="list-style-type: none"> ・ 三股町教育委員会教育課の組織体制を改める。生涯学習係の一部であった文化財担当を独立させて、「文化財係」として一つの係とする。 ・ 従来から存在した文化会館担当の「文化係」は、混同しやすいので名前を「文化振興係」に改める。 ・ 当該規則の別表にある事務分掌の内容が、規則制定時のものであり現行にそぐわない部分や整理すべき部分が見受けられたため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に照らすなどしたうえで改めた。
教育長	議案第19号について質疑等を求める。
中村委員	改正内容に直接関係ない質問だが、事務分掌に「公民館」が掲載されていることから派生して質問する。以前は「6 地区公民館」と呼んでいたものが、今は「6 地区分館」と呼んでいる。変えたのだろうか。
鍋倉	そのとおりである。公民館には地区公民館と自治公民館があるが、以前は地区公民館もそれぞれ独立していたため9人の地区公民館長がいて、更に30人の自治公民館長もいた。館長業務の重複などの様々な弊害をなくすため、地区公民館を中央公民館の分館と位置づけることで、地区公民館長の役を廃した。 これらは30年前の経緯であり、地区の住民でも知らない方が増えていると思われる。何らかの方法で、これらの経緯を再度お知らせしたい。
教育長 委員一同	議案第19号について承認を求める。 ○ 承認する
教育長	【報告】 ① 「教職員の人事異動内示について(専決報告)」の報告を求める。 当該報告については、人事情報の内示にかかる専決報告であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第7項及び第8項にかかり、非公開とすることを発議するがいかがか。
委員一同	○ 異議なし
教育長 鍋倉・恒吉	非公開とすることから担当の長倉以外の事務局職員は退席し、報告することとする。 ○ 退席する ※ 報告内容は人事情報の内示であるため、会議録には不掲載とする。 ※ 教育長、教育委員4名、担当職員1名(長倉)で報告がなされた。
	【その他】 なし

	【閉会】(14 時 15 分)
--	-----------------

	教育長	教育委員
会議録署名者		